

令和6年9月議会
決算特別委員会資料
(第2分科会)

- 1 決算概要（歳入・歳出） P 2

- 2 一般会計
 - (1) 歳入 P 4

 - (2) 歳出 P 6

- 3 特別会計 P 9

- 4 令和5年度指定管理者の評価結果 . . . P 1 0

子ども家庭局

令和5年度 子ども家庭局決算概要【歳入】

【一般会計】

(単位：千円)

項 目	予算現額 A	収入済額 B	予算現額と収入済額 との比較 (B-A)
16款 分担金及び負担金	908,198	1,135,758	227,560
1項 負担金	908,198	1,135,758	227,560
17款 使用料及び手数料	185,245	185,951	706
1項 使用料	185,223	185,935	712
2項 手数料	22	16	▲6
18款 国庫支出金	32,456,696	31,571,930	▲884,766
1項 国庫負担金	25,924,197	25,818,371	▲105,826
2項 国庫補助金	6,532,358	5,753,117	▲779,241
3項 委託金	141	442	301
19款 県支出金	11,565,893	11,319,422	▲246,471
1項 県負担金	8,398,334	8,403,073	4,739
2項 県補助金	3,167,451	2,916,297	▲251,154
3項 委託金	108	52	▲56
20款 財産収入	17,050	18,075	1,025
1項 財産運用収入	17,050	18,075	1,025
21款 寄附金	0	1,816	1,816
1項 寄附金	0	1,816	1,816
22款 繰入金	40,054	34,951	▲5,103
1項 特別会計繰入金	34,954	34,951	▲3
2項 基金繰入金	5,100	0	▲5,100
24款 諸収入	298,926	306,223	7,297
1項 延滞加算金及び過料	1,000	584	▲416
3項 貸付金元利収入	9	36	27
6項 雑入	297,917	305,603	7,686
25款 市債	915,100	473,000	▲442,100
1項 市債	915,100	473,000	▲442,100
子ども家庭費 合計	46,387,162	45,047,126	▲1,340,036
*市全体	671,490,847	610,070,643	▲ 61,420,204

【特別会計】

(単位：千円)

母子父子寡婦福祉資金	176,700	205,788	29,088
-------------------	----------------	----------------	---------------

【決算額総計】

(単位：千円)

子ども家庭局 総計	46,563,862	45,252,914	▲1,310,948
*市全体	1,101,785,710	1,031,682,632	▲ 70,103,078

※子ども家庭局所管分のみ
※前年度繰越分を含む

令和5年度 子ども家庭局決算概要【歳出】

【一般会計】

(単位：千円、%)

項 目	予算現額 A	支出済額 B	執行率B/A	不用額 A-B-C	翌年度繰越額 C
4款 子ども家庭費	75,996,574	71,532,045	94.1	4,018,865	445,664
1項1目 職員費	5,079,507	4,626,141	91.1	453,366	0
2項1目 子ども家庭総務費	8,943,781	7,969,287	89.1	866,669	107,825
2項2目 子ども家庭支援費	54,112,665	51,692,077	95.5	2,082,749	337,839
2項3目 母子保健医療費	6,953,885	6,446,672	92.7	507,213	0
2項4目 青少年費	895,009	786,141	87.8	108,868	0
3項1目 繰出金	11,727	11,727	100.0	0	0
子ども家庭局 合計	75,996,574	71,532,045	94.1	4,018,865	445,664

【特別会計】

(単位：千円、%)

母子父子寡婦福祉資金	176,700	119,243	67.5	57,457	0
-------------------	----------------	----------------	-------------	---------------	----------

【決算額総計】

(単位：千円、%)

子ども家庭局 総計	76,173,274	71,651,288	94.1	4,076,322	445,664
------------------	-------------------	-------------------	-------------	------------------	----------------

※子ども家庭局所管分のみ
 ※前年度繰越分を含む

決算特別委員会資料

【一般会計】

(歳入)

(単位:千円)

款	項	目	名称	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	備考	
16			分担金及び負担金	908,198	1,249,413	1,135,758	100,733	事項別明細書 P22～23	
	1		負担金	908,198	1,249,413	1,135,758	100,733		
		2		子ども家庭費負担金	908,198	1,249,413	1,135,758	100,733	事項別明細書 P22～23 不納欠損額 12,934 還付未済額 12
				子ども家庭費負担金	908,198	1,249,413	1,135,758	100,733	
17			使用料及び手数料	185,245	197,000	185,951	11,049	事項別明細書 P24～25	
	1		使用料	185,223	196,984	185,935	11,049		
		3		子ども家庭使用料	185,223	196,984	185,935		11,049
				子ども家庭使用料	185,223	196,984	185,935		11,049
	2		手数料	22	16	16	0	事項別明細書 P28～29	
		3		子ども家庭手数料	22	16	16		0
				子ども家庭手数料	22	16	16		0
	18			国庫支出金	32,456,696	31,571,930	31,571,930	0	事項別明細書 P30～31
1			国庫負担金	25,924,197	25,818,371	25,818,371	0		
		2		子ども家庭費国庫負担金	25,924,197	25,818,371	25,818,371	0	
				子ども家庭費負担金	25,924,197	25,818,371	25,818,371	0	
2			国庫補助金	6,532,358	5,753,117	5,753,117	0	事項別明細書 P32～33	
		3		子ども家庭費国庫補助金	6,532,358	5,753,117	5,753,117		0
				子ども家庭費補助金	6,532,358	5,753,117	5,753,117		0
3			委託金	141	442	442	0	事項別明細書 P36～39	
		3		子ども家庭費委託金	141	442	442		0
				子ども家庭費委託金	141	442	442		0
19			県支出金	11,565,893	11,319,422	11,319,422	0	事項別明細書 P38～39	
	1		県負担金	8,398,334	8,403,073	8,403,073	0		
		2		子ども家庭費県負担金	8,398,334	8,403,073	8,403,073		0
				子ども家庭費負担金	8,398,334	8,403,073	8,403,073		0
	2		県補助金	3,167,451	2,916,297	2,916,297	0	事項別明細書 P40～41	
		3		子ども家庭費県補助金	3,167,451	2,916,297	2,916,297		0
				子ども家庭費補助金	3,167,451	2,916,297	2,916,297		0
	3		委託金	108	52	52	0	事項別明細書 P44～45	
		3		子ども家庭費委託金	108	52	52		0
				子ども家庭費委託金	108	52	52		0

決算特別委員会資料

【一般会計】

(歳入)

(単位:千円)

款	項	目	名称	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	備考	
20			財産収入	17,050	18,075	18,075	0		
	1		財産運用収入	17,050	18,075	18,075	0	事項別明細書 P44~45	
		1		財産貸付収入	17,050	18,075	18,075		0
				土地貸付収入	17,050	18,075	18,075		0
21			寄附金	0	1,816	1,816	0		
	1		寄附金	0	1,816	1,816	0	事項別明細書 P48~49	
		7		寄附金	0	1,816	1,816		0
				子ども家庭費寄附金	0	1,816	1,816		0
22			繰入金	40,054	34,951	34,951	0		
	1		特別会計繰入金	34,954	34,951	34,951	0	事項別明細書 P50~51	
		2		母子父子寡婦福祉資金 特別会計繰入金	33,954	33,953	33,953		0
				母子父子寡婦福祉資金 特別会計繰入金	33,954	33,953	33,953		0
		3		市民太陽光発電所 特別会計繰入金	1,000	998	998		0
				市民太陽光発電所 特別会計繰入金	1,000	998	998		0
		2		基金繰入金	5,100	0	0		0
	17			北九州市SDGs未来基金繰入金 (子ども家庭局)	5,100	0	0	0	
				北九州市SDGs未来基金繰入金 (子ども家庭局)	5,100	0	0	0	
				北九州市SDGs未来基金繰入金 (子ども家庭局)	5,100	0	0	0	
24			諸収入	298,926	357,965	306,223	44,012		
	1		延滞金加算金及び過料	1,000	584	584	0	事項別明細書 P54~55	
		2		延滞金	1,000	584	584		0
				子ども家庭費延滞金	1,000	584	584		0
	3		貸付金元利収入	9	36	36	0	事項別明細書 P56~57	
		3		子ども家庭費貸付金元利収入	9	36	36		0
				つり銭準備貸付金収入	9	36	36		0
	6		雑入	297,917	357,345	305,603	44,012	事項別明細書 P62~63 不納欠損額 7,730	
		4		雑入	297,917	357,345	305,603		44,012
				子ども家庭費雑入	297,917	357,345	305,603		44,012
25			市債	915,100	473,000	473,000	0		
	1		市債	915,100	473,000	473,000	0	事項別明細書 P66~67	
		4		子ども家庭債	915,100	473,000	473,000		0
				子ども家庭債	915,100	473,000	473,000		0
歳入合計				46,387,162	45,223,572	45,047,126	155,794		

決算特別委員会資料

【一般会計】

(歳出)

(単位:千円)

款	項	目	名称	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	備考
4			子ども家庭費	75,996,574	71,532,045	445,664	4,018,865	
	1		子ども家庭職員費	5,079,507	4,626,141	0	453,366	
		1	職員費	5,079,507	4,626,141		453,366	事項別明細書 P128~129
	2		子ども家庭費	70,905,340	66,894,177	445,664	3,565,499	
		1	子ども家庭総務費	8,943,781	7,969,287	107,825	866,669	事項別明細書 P128~131
			保育所等給食食材価格高騰対応事業		193,372			
			子ども・子育て支援制度認定給付等事業経費		8,339			
			子育てのための施設等利用給付事業経費		1,779,113			
			幼稚園等での預かり保育事業経費		180,728			
			一時預かり事業経費		209,846			
			認定こども園等運営補助経費		34,980			
			保幼小連携推進事業経費		148			
			私学振興経費		292,938			
			幼稚園教諭就職時準備金給付事業経費		3,100			
			次世代育成子育て支援事業経費		83,492			
			子ども・子育て支援制度システム保守・改修経費		27,704			
			子ども・子育て環境づくり推進事業経費		13,672			
			子育てに関する情報提供の充実事業経費		7,485			
			子どもの館・子育てふれあい交流プラザ運営等経費		437,224			
			子ども・家庭相談コーナー運営事業経費		122,266			
			ほっと子育てふれあい事業経費		15,000			
			児童養護施設等入所児童自立生活支援事業経費		13,385			
			保育サービスコンシェルジュ事業		34,754			
			子育て支援総合コーディネーター事業経費		14,268			
			地域子育て支援センター事業経費		24,879			
			病児保育事業経費		277,797			
			特別保育事業補助経費		512,471			
			認可外保育施設関連経費		87,217			
			福祉サービスの第三者評価事業経費		1,688			
			民間児童福祉施設運営経費		617,792			
			保育カウンセラー事業経費		3,531			
			保育所園庭芝生化事業経費		100			
			保育士就職支援事業経費		3,004			
			地域型保育給付経費		2,309,906			
			保育士・保育所支援センター事業経費		387			
			予備保育士雇用補助事業経費		74,958			
			若年層保育士処遇改善事業経費		14,036			
			社会的養護自立支援実態把握事業経費		2,500			
			保育所等におけるICT化推進事業経費		3,760			
			児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策事業経費		23,265			
			新型コロナウイルス感染症対策に伴う保育体制強化事業経費		19,992			
			第2子以降の保育料完全無償化経費		76,849			
			保育所等への光熱費等支援事業経費		28,369			
			こどもの安心・安全対策支援事業経費		7,467			
			その他経費		407,507	107,825		

決算特別委員会資料

【一般会計】

(歳出)

(単位:千円)

款	項	目	名称	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	備考
4	2	2	子ども家庭支援費	54,112,665	51,692,077	337,839	2,082,749	事項別明細書
			施設型給付経費		24,144,508			P130~133
			〔施設型給付経費(保育所)〕		12,888,931			
			〔施設型給付経費(幼稚園・認定こども園)〕		11,255,577			
			児童措置委託経費		3,031,660			
			〔児童養護施設等措置費〕		2,849,492			
			〔母子生活支援施設措置費〕		165,693			
			〔助産施設措置費〕		16,474			
			児童手当		13,245,554			
			児童扶養手当		4,589,593			
			親子ふれあいルーム運営事業経費		37,961			
			赤ちゃんの駅登録事業経費		1,084			
			民間DVシェルター活動支援経費		5,214			
			児童養護施設等処遇改善事業経費		10,652			
			社会的養護自立支援事業経費		23,636			
			みんなの子育て・親育ち支援事業経費		5,765			
			ひとり親家庭自立支援給付金事業経費		151,446			
			母子・父子福祉センター運営経費		40,878			
			養育費確保サポート事業経費		3,851			
			親子通園事業経費		1,052			
			保育士宿舍借り上げ支援事業経費		12,940			
			ひとり親家庭の自立応援事業経費		11,210			
			ひとり親家庭面会交流支援事業経費		672			
			子ども食堂開設支援事業経費		10,376			
			放課後児童クラブ利用者支援事業経費		22,575			
			児童福祉施設運営経費		3,170,349			
			〔保育所〕		492,006			
			〔母子生活支援施設〕		202			
			〔児童館〕		752,286			
			〔放課後児童クラブ(学童保育クラブ)〕		1,815,124			
			〔児童家庭支援センター〕		22,722			
			〔緑地保育センター〕		86,790			
			〔藍島へき地保育所〕		1,218			
			非行少年の立ち直り支援と体制強化事業経費		573			
			家族のためのペアレントトレーニング事業経費		569			
			24時間子ども相談ホットライン事業経費		19,610			
			児童虐待防止啓発推進事業経費		2,469			
			児童虐待防止医療ネットワーク事業経費		5,251			
			児童虐待防止(子どもの人権擁護)推進事業等経費		44,604			
			里親促進事業経費		2,971			
			子ども総合センター運営等経費		173,414			
			児童福祉施設等整備経費		1,083,273	337,839		
			〔補助事業〕		761,125	142,419		
			〔保育所整備推進事業〕		545,427	43,476		
			〔児童養護施設等整備事業〕		169,585	98,943		
			〔放課後児童クラブ整備事業〕		46,113			
			〔単費事業〕		322,148	195,420		
			〔保育所整備推進事業〕		20,312			
			〔放課後児童クラブ改修事業〕		26,372			
			〔放課後児童クラブ整備事業〕		891			
			〔児童館改修事業〕		25,991			
			〔折尾保育所移転建替〕		163,836	188,963		
			〔母子生活支援施設老朽化対策〕		67,033			
			〔公立保育所改良事業〕		17,713	6,457		

決算特別委員会資料

【一般会計】

(歳出)

(単位:千円)

款	項	目	名称	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	備考
			ヤングケアラー相談支援事業経費		14,037			
			ひとり親コンサルジュ推進事業経費		8,400			
			放課後児童クラブ体制強化事業経費		9,104			
			子育て世帯生活支援特別給付金支給事業経費		1,651,593			
			公認会計士を活用した保育所の経営改善支援経費		240			
			特定妊婦等支援体制整備事業経費		464			
			第2子以降の保育料完全無償化経費		102,490			
			児童養護施設等への光熱費等支援事業経費		22,286			
			その他経費		29,755			
4	2	3	母子保健医療費	6,953,885	6,446,672	0	507,213	事項別明細書 P132~133
			子ども医療費支給事業経費		3,687,133			
			ひとり親家庭等医療費支給事業経費		817,934			
			新生児聴覚検査事業経費		12,546			
			すくすく子育て支援事業経費		19,826			
			思春期保健連絡会経費		2,704			
			地域でつくる子育て応援事業経費		73			
			のびのび赤ちゃん訪問事業経費		47,045			
			食育関係経費		1,191			
			母子健康診査事業経費		724,440			
			母子保健関係経費		305,102			
			福祉医療等システム開発経費		70,708			
			妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業経費		88,353			
			妊産婦支援強化事業経費		11,320			
			一般不妊治療費等助成事業経費		337			
			きたきゅうベビー応援事業経費		657,960			
4	2	4	青少年費	895,009	786,141	0	108,868	事項別明細書 P132~135
			青少年体験活動等活性化事業経費		12,592			
			子ども・若者応援センター「YELL」運営経費		23,500			
			若者のための応援環境づくり推進事業経費		3,818			
			「北九州市「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部」運営事業経費		20,349			
			青少年ボランティアステーション推進事業経費		1,489			
			二十歳の記念式典経費		16,221			
			青少年施設管理運営経費		327,427			
			青少年の家施設整備費		10,213			
			不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業経費		17,243			
			いじめ問題再調査事業		420			
			青少年施設老朽化対策事業		5,586			
			青少年施設適正化事業経費		344,480			
			その他経費		2,801			
		3	繰出金	11,727	11,727	0	0	
		1	繰出金	11,727	11,727	0	0	事項別明細書
			母子父子寡婦福祉資金特別会計繰出金	11,727	11,727	0	0	P134~135
歳出合計				75,996,574	71,532,045	445,664	4,018,865	/

決算特別委員会資料

【北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計】

(歳入)

(単位:千円)

款	項	目	名 称	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	備 考				
1	1	1	繰入金	11,727	11,727	11,727	0	事項別明細書 P334~335				
			繰入金	11,727	11,727	11,727	0					
			一般会計繰入金	11,727	11,727	11,727	0					
			一般会計繰入金	11,727	11,727	11,727	0					
2	1	1	繰越金	8,367	22,833	22,833	0					
			繰越金	8,367	22,833	22,833	0					
			繰越金	8,367	22,833	22,833	0					
			繰越金	8,367	22,833	22,833	0					
3	1	1	諸収入	156,606	813,095	171,228	641,867					
			貸付金元利収入	156,606	813,095	171,228	641,867					
			母子福祉資金貸付金元利収入	151,380	787,634	165,030	622,605					
			元金回収金	151,305	786,344	164,976	621,368					
			利子収入	75	1,291	54	1,237					
			父子福祉資金貸付金元利収入	634	2,237	780	1,457					
			元金回収金	634	2,237	780	1,457					
			利子収入	0	0	0	0					
			寡婦福祉資金貸付金元利収入	4,592	23,224	5,418	17,806					
			元金回収金	4,582	23,158	5,415	17,743					
			利子収入	10	65	3	63					
			歳入合計				176,700		847,655	205,788	641,867	

(歳出)

款	項	目	名 称	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	備 考
1	1	1	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	176,700	119,243	0	57,457	事項別明細書 P336~337
			母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	74,513	17,057	0	57,456	
			貸付事業総務費	11,812	10,931	0	881	
			貸付事業総務費	11,812	10,931	0	881	
			母子福祉資金貸付金	37,012	5,206	0	31,806	
			母子福祉資金貸付金	37,012	5,206	0	31,806	
			父子福祉資金貸付金	12,539	248	0	12,291	
			父子福祉資金貸付金	12,539	248	0	12,291	
			寡婦福祉資金貸付金	13,150	672	0	12,478	
			寡婦福祉資金貸付金	13,150	672	0	12,478	
			繰出金	102,187	102,186	0	1	
			繰出金	102,187	102,186	0	1	
			繰出金	102,187	102,186	0	1	
歳出合計				176,700	119,243	0	57,457	

収支差引	86,545
------	--------

令和6年度 指定管理者評価結果一覧 (子ども家庭局)

1. 多段階評価(次回選定に向けた評価)

No.	施設名	指定管理者	指定期間	総合評価	担当課
1	子どもの館 子育てふれあい交流プラザ	NPO法人 子ども未来ネットワーク北九州	平成31年4月1日～ 令和7年3月31日	C(66)	総務企画課
2	藍島保育所	(一財)北九州市母子寡婦福祉会	平成31年4月1日～ 令和7年3月31日	C(68)	こども 施設企画課
3	第1緑地保育センター 第2緑地保育センター	(社福)北九州市福祉事業団	平成31年4月1日～ 令和7年3月31日	B(75)	こども 施設企画課
4	母子・父子福祉センター	(一財)北九州市母子寡婦福祉会	平成31年4月1日～ 令和7年3月31日	C(63)	子育て支援課
5	小倉母子寮	(社福)孝徳会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	B(73)	子育て支援課
6	八幡母子寮	(社福)八幡民生事業協会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	B(70)	子育て支援課
7	児童館(39館)	(社福)北九州市福祉事業団	平成31年4月1日～ 令和7年3月31日	C(68)	こども 若者成育課
8	玄海青年の家	玄海グリーン&アドバンチャー共同企業体 ・太平ビルサービス(株)北九州支店 ・(有)カヌースクール九州	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	B(70)	こども 若者成育課

2. 多段階評価(中間評価)

No.	施設名	指定管理者	指定期間	総合評価	担当課
1	もじ少年自然の家	玄海グリーン&アドバンチャー共同企業体 ・太平ビルサービス(株)北九州支店 ・(有)カヌースクール九州	令和5年4月1日～ 令和10年3月31日	B(72)	こども 若者成育課

3. 多段階評価(最終評価)

No.	施設名	指定管理者	指定期間	総合評価	担当課
1	陣原保育所	(社福)北九州市保育事業協会	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日	B(73)	こども 施設企画課

4. 参考【総合評価】

- A:総合評価の結果、優れていると認められる(合計得点が80点以上)
- B:総合評価の結果、やや優れていると認められる(合計得点が70点以上80点未満)
- C:総合評価の結果、適正であると認められる(合計得点が60点以上70点未満)
- D:総合評価の結果、努力が必要であると認められる(合計得点が50点以上60点未満)
- E:総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる(合計得点が50点未満)

令和6年度 指定管理者評価結果

選定前評価

- | | |
|---------------------------|-------|
| (1) 子どもの館・子育てふれあい交流プラザ | ……P1 |
| (2) 藍島保育所 | ……P8 |
| (3) 第1緑地保育センター・第2緑地保育センター | ……P14 |
| (4) 母子・父子福祉センター | ……P24 |
| (5) 小倉母子寮 | ……P30 |
| (6) 八幡母子寮 | ……P39 |
| (7) 児童館(39館) | ……P48 |
| (8) 玄海青年の家 | ……P56 |

中間評価

- | | |
|--------------|-------|
| (1) もじ少年自然の家 | ……P68 |
|--------------|-------|

最終評価

- | | |
|-----------|-------|
| (1) 陣原保育所 | ……P80 |
|-----------|-------|

子ども家庭局

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	子ども家庭局子ども家庭部総務企画課
評価対象期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市立子どもの館 北九州市立子育てふれあい交流プラザ	施設類型	I	目的・機能	— ⑦
	所在地	【北九州市立子どもの館】 八幡西区黒崎三丁目15番3号 COM CITY 7階 【北九州市立子育てふれあい交流プラザ】 小倉北区浅野三丁目8番1号 AIMビル3階				
	設置目的	【子どもの館】 ・子どもたちに充実感や達成感を得ることのできる遊びや様々な年代の人たちとの交流の場を提供することにより、子どもの豊かな感性や想像力を育む。 ・子育ての情報収集と交換の場を提供し、子育ての不安を解消しそれにより子どもの健やかな成長を支援する。 【子育てふれあい交流プラザ】 ・0歳から就学前の親子や妊産婦を対象に、子どもの感性を育み、子育て中の親が持つ負担・不安感を解消し、地域の子育て支援の活性化を図る。				
利用料金制		非利用料金制 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制 インセンティブ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 ペナルティ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無				
指定管理者	名 称	NPO法人子ども未来ネットワーク北九州				
	所在地	北九州市小倉南区北方二丁目15番21号				
指定管理業務の内容		施設の維持管理にかかる業務 ・子育てに関する取り組みの支援や実施に係る業務 ・子育て支援活動を行う市民団体への活動の場の提供及び活動支援 など				
指定期間		平成31年4月1日～令和7年3月31日				

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価 レベル	得点																																																								
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み	50		36																																																								
(1) 施設の設置目的の達成																																																											
① 計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。																																																											
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みがなされ、その効果があったか。	35	3	21																																																								
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。																																																											
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。																																																											
<p>[評価の理由、要因・原因分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の流行による施設の臨時休館や入場人数制限等の影響で、要求水準や目標値を達成することは一度もできなかったが、目標未達の要因は、指定管理者に起因するものではなく、必要な対策を取りながら施設運営を行い、一定の施設の設置目的は達成した。 感染症対策による規制が順次緩和されてきたことや入館者アンケート分析結果を生じた新規事業の展開、ホームページ・SNSを用いた情報発信の推進等を通じて、利用者数の増加に努めたため、利用者数は、令和2年度を下限として回復基調にある。 両施設内にそれぞれの施設のイベントポスター、チラシ等を設置し、共同での広報活動を行うことで、利用者の増加に努めた。 <p>●子どもの館<利用者数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用者数</th> <th>【参考】平成30年度</th> <th>令和1年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要求水準</td> <td>799,000人</td> <td>810,000人</td> <td>811,000人</td> <td>812,000人</td> <td>813,000人</td> <td>814,000人</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>799,000人</td> <td>810,000人</td> <td>811,000人</td> <td>812,000人</td> <td>813,000人</td> <td>814,000人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>814,352人</td> <td>670,747人</td> <td>158,493人</td> <td>251,912人</td> <td>470,280人</td> <td>653,939人</td> </tr> </tbody> </table> <p>●子育てふれあい交流プラザ<利用者数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用者数</th> <th>【参考】平成30年度</th> <th>令和1年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要求水準</td> <td>437,000人</td> <td>433,000人</td> <td>427,000人</td> <td>428,000人</td> <td>429,000人</td> <td>430,000人</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>437,000人</td> <td>433,000人</td> <td>427,000人</td> <td>428,000人</td> <td>429,000人</td> <td>430,000人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>442,451人</td> <td>379,244人</td> <td>67,328人</td> <td>89,469人</td> <td>235,263人</td> <td>341,604人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ <input type="text"/> …評価対象年度（以下、同じ）</p>				利用者数	【参考】平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	要求水準	799,000人	810,000人	811,000人	812,000人	813,000人	814,000人	目標値	799,000人	810,000人	811,000人	812,000人	813,000人	814,000人	実績	814,352人	670,747人	158,493人	251,912人	470,280人	653,939人	利用者数	【参考】平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	要求水準	437,000人	433,000人	427,000人	428,000人	429,000人	430,000人	目標値	437,000人	433,000人	427,000人	428,000人	429,000人	430,000人	実績	442,451人	379,244人	67,328人	89,469人	235,263人	341,604人
利用者数	【参考】平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																					
要求水準	799,000人	810,000人	811,000人	812,000人	813,000人	814,000人																																																					
目標値	799,000人	810,000人	811,000人	812,000人	813,000人	814,000人																																																					
実績	814,352人	670,747人	158,493人	251,912人	470,280人	653,939人																																																					
利用者数	【参考】平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																					
要求水準	437,000人	433,000人	427,000人	428,000人	429,000人	430,000人																																																					
目標値	437,000人	433,000人	427,000人	428,000人	429,000人	430,000人																																																					
実績	442,451人	379,244人	67,328人	89,469人	235,263人	341,604人																																																					

(2) 利用者の満足度			
① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	15	5	15
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。			
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
<ul style="list-style-type: none"> ・“非常に良かった”“良かった”をあわせた割合は、非常に高く、利用者満足度が高い。 ・“非常に良かった”“良かった”とする主な理由としては、「子どもの反応がよかった」や「遊具・コーナー」、「スタッフの対応がよい」等が上位となっている。 ・毎年実施している入館者アンケートの結果を分析し、施設運営に反映させていることや「お客様の声ポスト」を設置し、利用者の意見・要望を施設運営に反映させていることが高い満足度に繋がっている。 ・令和2年度に、新型コロナウイルス感染症対策に関する項目での利用者アンケートを実施。結果を施設運営に反映させることで、利用者満足度の向上に努めた。 			
●子どもの館<アンケート調査>			
	非常に良かった	良かった	計
平成30年度 (参考:更新前)	50.4%	49.3%	99.7%
令和元年度	48.1%	47.1%	95.2%
令和2年度	—	—	—
令和3年度	49.4%	50.2%	99.6%
令和4年度	58.2%	41.1%	99.3%
令和5年度	64.4%	35.3%	100.0%
●子育てふれあい交流プラザ<アンケート調査>			
	非常に良かった	良かった	計
平成30年度 (参考:更新前)	54.0%	45.8%	99.8%
令和元年度	53.2%	46.7%	99.9%
令和2年度	—	—	—
令和3年度	60.8%	39.2%	100.0%
令和4年度	64.8%	35.1%	99.9%
令和5年度	67.4%	32.6%	100.0%
※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策に関する項目のアンケートを行い、利用者アンケートを実施しなかったため「—」表記。			

2 効率性の向上等に関する取組み	30		18																																							
(1) 経費の低減等																																										
① 施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。	20	3	12																																							
② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。																																										
③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。																																										
<p>【評価の理由、要因・原因分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の流行による休業補償等を目的に、令和元年度から4年度にかけて、毎年、追加の指定管理料を支給した。 遊具や設備等については、職員やアテンダントが日常より点検を行い、軽微な補修は職員が対応することで、不良個所の早期発見、迅速な対応、コスト削減に努めている。 両施設ともに、節約・節電の意識向上のため、「エコ委員会」を設置し、経費削減に取り組んでいる。 <p>(単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="280 969 1118 1391"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">総事業費</th> <th colspan="2">指定管理料</th> </tr> <tr> <th>予算</th> <th>決算</th> <th>予算</th> <th>決算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度 (参考:更新前)</td> <td>388,840</td> <td>387,979</td> <td>274,019</td> <td>274,000</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>398,394</td> <td>385,204</td> <td>282,454</td> <td>284,275</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>401,822</td> <td>334,466</td> <td>286,172</td> <td>304,416</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>402,009</td> <td>348,609</td> <td>286,249</td> <td>295,449</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>401,942</td> <td>365,403</td> <td>286,062</td> <td>299,179</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>402,028</td> <td>382,479</td> <td>286,038</td> <td>286,038</td> </tr> </tbody> </table>					総事業費		指定管理料		予算	決算	予算	決算	平成30年度 (参考:更新前)	388,840	387,979	274,019	274,000	令和元年度	398,394	385,204	282,454	284,275	令和2年度	401,822	334,466	286,172	304,416	令和3年度	402,009	348,609	286,249	295,449	令和4年度	401,942	365,403	286,062	299,179	令和5年度	402,028	382,479	286,038	286,038
	総事業費		指定管理料																																							
	予算	決算	予算	決算																																						
平成30年度 (参考:更新前)	388,840	387,979	274,019	274,000																																						
令和元年度	398,394	385,204	282,454	284,275																																						
令和2年度	401,822	334,466	286,172	304,416																																						
令和3年度	402,009	348,609	286,249	295,449																																						
令和4年度	401,942	365,403	286,062	299,179																																						
令和5年度	402,028	382,479	286,038	286,038																																						
(2) 収入の増加																																										
① 収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。	10	3	6																																							
<p>【評価の理由、要因・原因分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策のため、一部施設利用の制限をせざるを得ない状況であったが、順次、集客イベント等を再開し、収入の増加に努めた。 館内ショップの売り上げ向上のため、子どもたちだけでなく、親子3世代で楽しめる品揃えとなるように、駄菓子は定番のものから新製品まで、玩具雑貨は、流行のキャラクターから和玩具などを取りそろえるとともに、こまめな発注を行い、売れ筋商品を確保するなど売上向上に努めている。 																																										

(単位:千円)

	利用料金収入		自主事業収入		その他収入	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
平成30年度 (参考:更新前)	83,190	82,927	27,050	29,957	4,600	4,696
令和元年度	84,390	70,230	12,850	11,100	18,700	19,599
令和2年度	84,100	20,897	12,850	2,829	18,700	6,324
令和3年度	84,210	32,765	12,850	4,535	18,700	7,356
令和4年度	84,330	47,920	12,850	8,140	18,700	12,409
令和5年度	84,440	72,218	12,850	11,346	18,700	15,246

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み	20	12	
(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況	10	3	6
① 施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。			
② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか(管理コストの水準、研修内容など)。			
③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
<ul style="list-style-type: none"> ・両施設とも所長の管理監督のもと、適切な人員配置に努め、休日やイベント開催日など、多くの利用者が見込まれる日は人員の増を図るなど臨機応変に対応している。 ・職員やアテンダントを対象に、接遇、安全管理及び子育て支援に関する研修を実施し、職員の資質向上を図っている。 ・子育てに関わることを希望している市民や地元学生の実習の受け入れ、市内の大学等とのコラボイベント等を積極的に行い、地域との連携を図っている。 			
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	6
① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。			
② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。			
④ 施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			
⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

- ・個人情報保護に関しては、「個人情報保護法」や「北九州市公式ホームページ管理運営要綱」等を遵守するとともに、「子ども未来ネットワーク北九州のデータ及びプログラム保護管理規定」を定め、適切な対策を講じている。
- ・利用者が平等に施設を利用できるよう、館内放送やスタッフによる声かけ等を行っている。
- ・収支について、事業報告書等で確認したが、不適切な点はなかった。
- ・危機管理体制としては、各所に設置した防犯カメラによる監視、定期的な防火訓練（避難誘導・消火訓練等）を実施しており、また、落下事故等の再発防止に努め、事故発生時には管理運営マニュアルに従い迅速に対応できるように備えている。
- ・朝礼などを通じて、事故防止に対する意識付けを行うとともに、マニュアルに基づく館内巡回を行うなど事故防止に努め、負傷者を発見した場合には介添えや治療等を優先しつつ、子ども家庭局 総務企画課へ報告する等、迅速に対応している。

【総合評価】

合計得点	66	評価ランク	C
【評価の理由】			
・新型コロナウイルス感染症の流行による施設の臨時休館や入場人数制限等の影響で、難しい施設運営が強いられたため、要求水準や目標値を達成することは一度もできなかったが、アンケート結果の分析や様々な取り組みを通じて利用者数の回復・増加に努めたため、利用者数は回復基調にある。			
・利用満足度に関するアンケートのうち、“非常に良かった”“良かった”をあわせた割合は、非常に高く、利用者の満足度は、毎年、かなりの高水準で推移している。			
・令和2年度に、新型コロナウイルス感染症対策に関する項目での利用者アンケートを実施。結果を施設運営に反映させることで、安全安心な施設運営の実現及び利用者満足度の向上に努めた。			
・市民や地元学生の実習の受け入れ、市内の大学等とのコラボイベントの開催等を通じて、地域との連携を図っている。			

【北九州市指定管理の評価に関する検討会議における意見】

※ 指定管理の評価に関する検討会議における意見を記入することがありますので、所管局では記入しないでください。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率		評価レベルの考え方
5	100%	良 い	要求水準を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
4	80%		要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
3	60%	普 通	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
2	40%		要求水準を下回る管理運営がなされている
1	20%		要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【総合評価】

- A:総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が80点以上)
- B:総合評価の結果、やや優れていると認められる
(合計得点が70点以上80点未満)
- C:総合評価の結果、適正であると認められる
(合計得点が60点以上70点未満)
- D:総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が50点以上60点未満)
- E:総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が50点未満)

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	子ども家庭局子ども家庭部 こども施設企画課
評価対象期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市立藍島保育所	施設類型	目的・機能
	所在地	北九州市小倉北区大字藍島253番地		
	設置目的	国の「へき地保育所設置要綱」に規定されるへき地保育所として、藍島における保育を要する児童に対し、必要な保護を行い、これらの児童の福祉の増進を図ることを目的とする。		
利用料金制		<input checked="" type="checkbox"/> 非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制 <input type="checkbox"/> インセンティブ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ペナルティ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		
指定管理者	名 称	一般財団法人 北九州市母子寡婦福祉会		
	所在地	北九州市戸畑区汐井町1番6号		
指定管理業務の内容		へき地保育所の施設維持管理		
指定期間		平成31年4月1日～令和7年3月31日（※1年延長）		

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価 レベル	得点
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み	50		36
<p>(1) 施設の設置目的の達成</p> <p>① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。</p> <p>② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。</p> <p>③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。</p> <p>④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。</p>	35	3	21
<p>[評価の理由、要因・原因分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度は在籍児童1名であったが、親子遠足や島のふるさと運動会、交流保育、お泊り保育、そうめん流し、プラネタリウム見学、クリスマス会、ふるさとマラソン大会、節分など、小学校や市民センター、島内住民、島外にある様々な団体とも積極的に連携を図りながら、多彩な行事を月1回程度開催している。 また、児童の意欲を引き出しつつ、個性を尊重し、発達に応じた保育に視点を置くよう努めている。 令和2年度以降は、在籍児童が0人のため休所している。 入所希望があった場合は受け入れができるよう、保育施設の維持管理を行っている。 			
<p>(2) 利用者の満足度</p> <p>① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。</p> <p>② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。</p> <p>③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。</p> <p>④ 利用者への情報提供が十分になされたか。</p> <p>⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。</p>	15	5	15

〔評価の理由、要因・原因分析〕

- ・ 平成31年度のアンケート（対象1世帯、うち回答1世帯）によると、全ての項目において、「大変満足」という結果となっており、保護者の満足度は非常に高い状況にある。
- ・ 令和2年度以降は、在籍児童が0人のためアンケートは実施していない。
- ・ 保育所の利用者は島内の児童であるためその保護者とも、保育所内に限らず日頃から接する機会も多く、しっかりとしたコミュニケーションを図ることができた。
- ・ 当日の保育（行事）案内を玄関に掲示し、園便りを発行（月1回）することにより、保育所での児童の状況が把握できるよう、保護者への情報提供を適切に行っている。

《アンケート集計結果（「非常に満足」「満足」の割合）》

	【参考】H30年度(更新前)	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
保育内容	100%	100%	-	-	-	-
情報提供	100%	100%	-	-	-	-
保育所の状況	100%	100%	-	-	-	-
安全管理	100%	100%	-	-	-	-
総合	100%	100%	-	-	-	-
回答数 (回答世帯/回答世帯)	2/2	1/1	0/0	0/0	0/0	0/0

※ ・・・評価対象年度（以下、同じ）

2 効率性の向上等に関する取組み	30		18
(1) 経費の低減等	30	3	18
① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があったか。			
② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。			

〔評価の理由、要因・原因分析〕

- ・ 平成31年度は、施設の清掃等は職員が自ら実施する、可能な限り光熱水費の節減に努める等、管理運営費の経費節減のための取組みを行っている。
- ・ 令和2年度以降は、在籍児童が0人のため休所しているが、引き続き施設維持管理を行っている。
- ・ 週1回、保育所内の掃除や換気、園庭の草取り等を継続して実施している。

指定管理料	【参考】H30年度 (更新前)	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
予算	11,086千円	11,537千円	1,446千円	1,446千円	1,446千円	1,446千円
うち、 光熱水費	252千円	264千円	84千円	84千円	84千円	84千円
決算	9,176千円	9,423千円	1,264千円	1,106千円	1,446千円	1,218千円
うち、 光熱水費	211千円	203千円	97千円	91千円	105千円	56千円

(2) 収入の増加

① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。

—	—	—
---	---	---

[評価の理由、要因・原因分析]

※本施設は利用料金制を取っていないため、該当なし。

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取り組み

20		14
----	--	----

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。
- ② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。
- ③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

10	4	8
----	---	---

[評価の理由、要因・原因分析]

- 平成31年度は、配置基準に基づき、必要な保育士が配置されており、研修や保育会議等を実施し、保育士の資質向上を図っている。
- 平成31年度は、市民サブセンターにおいて、「そうめん流し」「クリスマス会」等の保育所行事を地域と一体となって開催するなど、地域との連携や協働を図っている。また、島の「ふるさと運動会」では、小学校の競技に参加したり、小学校で行われる読み聞かせにも参加させてもらうなど、小学生との交流も積極的に取り入れている。さらに、島外の北方なかよし保育園と交流保育を行い、大縄跳びや給食体験を行っている。
- 令和2年度からは委嘱管理者3名を配置し、施設の維持管理を適切に行っている。
- 離島という特性のある場所にある保育所の維持管理において、休所中であっても、地域との連携・協力を得て、週1回の掃除や換気、園庭の草取り等を継続して適切に実施している。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など			
① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	10	3	6
② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。			
④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			
⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			
【評価の理由、要因・原因分析】 <ul style="list-style-type: none"> 基本協定書に記載されている個人情報保護に関する項目を遵守している。 安全対策や非常時の対応についても、事故防止のための安全マニュアルを作成し、常備している。また、マニュアルに基づいた避難訓練（火災、地震・津波、不審者）を定期的実施している。 			

【総合評価】

合計得点	68	評価ランク	C
【評価の理由】 <ul style="list-style-type: none"> 児童に寄り添いながら個性を大切にし、発達に応じた保育を実施することで、保護者の理解を得て児童の健やかな育ちを支援している。 また、各種行事を小学校や自治会など、地域と一体となって実施することで、島内における安全安心な保育の実施に繋げている。 保護者の満足度は非常に高く、保育所と保護者とのコミュニケーションも十分に図られている。 児童の健やかな成長支援と地域に根ざした保育の実施が適切に行われていると判断できる。 入所希望があった際には、受け入れできるよう、地域の協力を得て、保育施設の維持管理が適切に行われている。 			

【北九州市指定管理の評価に関する検討会議における意見】 適正に評価されている。 今後も、市と指定管理者と協働で、市民サービスのより良い向上に向けて連携していただきたい。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率		評価レベルの考え方
5	100%	良 い	要求水準を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
3	60%		普 通
2	40%	↓	要求水準を下回る管理運営がなされている
1	20%		要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【総合評価】

- A：総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が80点以上)
- B：総合評価の結果、やや優れていると認められる
(合計得点が70点以上80点未満)
- C：総合評価の結果、適正であると認められる
(合計得点が60点以上70点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が50点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が50点未満)

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	子ども家庭局子ども家庭部 こども施設企画課
評価対象期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市立第1緑地保育センター（おひさまのいえ） 北九州市立第2緑地保育センター（もりのいえ）	施設類型	目的・機能
	所在地	北九州市若松区大字竹並町925番地の1 北九州市小倉南区長野530番地の3	I	— ⑦
	設置目的	豊かな自然環境の中で、児童に健全な遊びを与えて保育し、その心身の健全な発達を図ることを目的とする。		
利用料金制		<input type="checkbox"/> 非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制 <input type="checkbox"/> インセンティブ制 有・ <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ペナルティ制 有・ <input type="checkbox"/> 無		
指定管理者	名 称	社会福祉法人 北九州市福祉事業団		
	所在地	北九州市八幡東区中央二丁目1番1号		
指定管理業務の内容		【第1・第2共通】 ・施設の運営と管理 ・宿泊保育事業 ・日帰り保育事業 ・親子宿泊事業 ・子育てグループサポート事業 ・出前講演事業 ・ファミリーレクリエーション事業 【第2のみ】 ・ホタル育成事業		
指定期間		平成31年4月1日～令和7年3月31日（※1年延長）		

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価 レベル	得点					
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み	50		43					
(1) 施設の設置目的の達成	35	4	28					
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。								
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。								
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。								
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。								
[評価の理由、要因・原因分析]								
■第1緑地保育センター（※グレー網掛け箇所:コロナにより中止したもの）								
実施項目	【参考】H30年度(更新前)				H31年度			
	数値目標	事業実施回数	実績	目標達成率	数値目標	事業実施回数	実績	目標達成率
宿泊保育	3,500人	99団体	3,526人	100.7%	3,300人	97団体	3,329人	100.9%
日帰り保育	5,000人	101団体	7,485人	149.7%	5,800人	94団体	7,361人	126.9%
親子宿泊	90人	3回	86人	95.6%	78人	2回	56人	71.8%
子育てグループ支援	200人	12回	245人	122.5%	180人	12団体	272人	151.1%
ファミリーレクリエーション	90人	3回	151人	167.8%	95人	2回	145人	152.6%
出前講演	2,500人	51回	5,213人	208.5%	4,800人	54回	5,506人	114.7%
年間稼働率	—	83.1%			—	91.7%		
実施項目	R2年度				R3年度			
	数値目標	事業実施回数	実績	目標達成率	数値目標	事業実施回数	実績	目標達成率
宿泊保育	3,200人	0団体	0人	0%	3,100人	0団体	0人	0%
日帰り保育	5,700人	121団体	3,209人	56.3%	5,600人	125団体	3,228人	57.6%
親子宿泊	78人	0回	0人	0%	78人	0回	0人	0%
子育てグループ支援	170人	9団体	157人	92.4%	160人	6回	84人	52.5%
ファミリーレクリエーション	90人	0回	0人	0%	85人	0回	0人	0%
出前講演	4,700人	0回	0人	0%	4,600人	0回	0人	0%
年間稼働率	—	44.5%			—	52.5%		

実施項目	R4年度				R5年度			
	数値目標	事業実施回数	実績	目標達成率	数値目標	事業実施回数	実績	目標達成率
宿泊保育	3,000人	0団体	0人	0%	2,900人	0団体	0人	0%
日帰り保育	5,500人	147団体	3,414人	62.1%	5,400人	147回	3,478人	64.4%
親子宿泊	78人	0回	0人	0%	78人	0回	0人	0%
子育てグループ支援	150人	9回	95人	63.3%	140人	9回	95人	67.9%
ファミリーレクリエーション	80人	0回	0人	0%	70人	4回	111人	158.6%
出前講演	4,500人	0回	0人	0%	4,400人	0回	0人	0%
年間稼働率	—	63.5%			—	63.5%		

※ …評価対象年度(以下、同じ)

■第2緑地保育センター(※グレー網掛け箇所:コロナにより中止したもの)

実施項目	【参考】H30年度(更新前)				H31年度			
	数値目標	事業実施回数	実績	目標達成率	数値目標	事業実施回数	実績	目標達成率
宿泊保育	4,800人	140団体	5,052人	105.2%	4,500人	140団体	4,984人	110.8%
日帰り保育	6,000人	83団体	5,578人	93.0%	5,500人	75団体	5,175人	94.1%
親子宿泊	120人	3回	139人	115.8%	114人	3回	136人	119.3%
子育てグループ支援	400人	7回	537人	134.2%	360人	4回	263人	73.1%
ファミリーレクリエーション	260人	3回	477人	183.5%	200人	2回	536人	268.0%
出前講演	500人	11回	1,075人	215.0%	500人	17回	1,484人	296.8%
年間稼働率	—	85.1%			—	87.5%		

実施項目	R2年度				R3年度			
	数値目標	事業実施回数	実績	目標達成率	数値目標	事業実施回数	実績	目標達成率
宿泊保育	4,450人	0団体	0人	0%	4,400人	0団体	0人	0%
日帰り保育	5,400人	148団体	4,940人	91.5%	5,300人	132団体	4,115人	77.6%
親子宿泊	144人	0回	0人	0%	114人	0回	0人	0%
子育てグループ支援	350人	1回	19人	5.4%	340人	0回	0人	0%
ファミリーレクリエーション	195人	0回	0人	0%	190人	0回	0人	0%
出前講演	490人	0回	0人	0%	480人	0回	0人	0%
年間稼働率	—	59.0%			—	52.4%		

実施項目	R4年度				R5年度			
	数値目標	事業実施回数	実績	目標達成率	数値目標	事業実施回数	実績	目標達成率
宿泊保育	4,350人	0団体	0人	0%	4,300人	0団体	0人	0%
日帰り保育	5,200人	155団体	5,122人	98.5%	5,100人	182団体	6,314人	123.8%
親子宿泊	114人	0回	0人	0%	114人	0回	0人	0%
子育てグループ支援	330人	2回	35人	10.6%	330人	4回	222人	67.3%
ファミリーレクリエーション	185人	0回	0人	0%	185人	1回	71人	38.4%
出前講演	470人	0回	0人	0%	460人	0回	0人	0%
年間稼働率	—	66.3%			—	84.1%		

■両施設共通

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止（以下、コロナ禍）のため、宿泊保育や親子宿泊、出前講演などの事業は中止となったが、宿泊保育の活動プログラムを日帰り保育用にアレンジして実施している。
- 宿泊保育の活動プログラムを日帰り保育用にアレンジするにあたり、事前に意向調査を実施することで、コロナ禍における利用団体の視点に立ったサービスを提供できるよう努めている。
- また、利用団体との打ち合わせでは、コロナ禍でも安心して施設を利用できるようスケジュールや活動プログラムについて十分に話し合いを行っている。
- 利用実績のある団体には、11月や年度末に施設の使用を促す日帰り保育の案内を郵送し、利用者数増に努めている。
- コロナ禍前には、親子宿泊、ファミリーレクリエーションの案内などの参加募集チラシを作成し、ターゲットを絞って配布している。直接、保育所等に持参しPRすることで関心度も増し、特にファミリー向けのイベントは、定期的に保護者に案内してくれる保育所等も増えてきている。
- また、HP掲載情報を月1～2回程度更新し、季節に応じた毎月の最新トピックスや空き状況などを積極的に発信したり、主な事業の記事を市政だよりに掲載したりするなど、常に施設の設置目的に応じた効果的な広報活動を展開している。
- 施設利用後は、利用団体から届いた児童作成の作品を館内に掲示するとともに、お礼状を送付し、利用団体児童が卒園の時期になると、園にお祝いの言葉を送るなど、関わりを持った児童との交流を大切にすることで、保育の一端を担う取り組みを行っている。
- 一般開放デーを実施するに当たっては、近隣の施設へチラシを直接持参し、PRに努めた結果、多くの来場者（H31年度：536名）を確保することができ、保育園での宿泊保育に参加できなかった児童や、宿泊保育を控えているため施設の様子を知りたくて参加したなどの声もあり、大変喜ばれる結果となっている。
- コロナ禍前に出前講演で実施していた、クリスマス会や正月あそび、節分のプログラムを期間限定のプログラムとして計画したところ、申し込みが増加した。
- 平成26年度から実施している「緑地セミナー」を「野外保育研修会」に改称し、野外活動を通じ、緑地保育センターへの理解を深め、自然に触れる体験をしてもらうことをねらいに指導者研修を実施した。（第1・第2の共同開催）

平成31年度には、初年度から3年程度の指導者28名が参加した。

■第1緑地保育センター

- ・ 空き日を利用して、子育て支援を目的とした家庭で楽しむ子育て情報動画を作成し YouTubeで発信することで、親子宿泊の代わりにする情報提供ができるよう工夫した取り組みを行った。
- ・ 令和5年度には、テレビ取材を受け、オリジナルキャラクターの「とんだあまん」について広く知られるきっかけとなった。また、過去利用した方の訪問があるなど反響があった。

■第2緑地保育センター

- ・ 「ほたる育成事業」においては、隣接河川の工事によりほたるの飛翔が望めなくなったため、平成26年度から継続して施設裏の小川の環境整備に取り組んだ結果、多くのほたるの飛翔が宿泊室から確認できるようになり、児童はもちろん先生方にも大変好評となっている。

(2) 利用者の満足度

① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	15	5	15
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。			
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			

[評価の理由、要因・原因分析]

- ・ 利用団体の代表者や保護者を対象に毎年実施しているアンケートでは、すべての年度、両施設ともに「施設の充実度」「サービスの充実度」「プログラムの充実度やPR度」のすべてにおいて「非常に満足」「満足」が99%以上となっている。
- ・ 総合評価においても、両施設ともに「非常に満足」「満足」と回答した割合がすべての年度で100%となっており、利用者の満足度は非常に高くなっている。

《アンケート集計結果（「非常に満足」「満足」の割合）》

年度	施設区分	施設	サービス	プログラム・PR	総合評価	回答数
【参考】H30年度 (更新前)	第1緑地	98.9%	99.9%	100%	100%	96
	第2緑地	99.9%	100%	100%	100%	186
H31年度	第1緑地	99.6%	99.7%	99.7%	100%	96
	第2緑地	99.8%	100%	100%	100%	162
R2年度	第1緑地	99.7%	100%	100%	100%	68
	第2緑地	100%	99.9%	99.8%	100%	137
R3年度	第1緑地	100%	99.8%	100%	100%	77
	第2緑地	100%	99.9%	99.7%	100%	127
R4年度	第1緑地	100%	100%	100%	100%	96
	第2緑地	100%	100%	99.8%	100%	146
R5年度	第1緑地	100%	99.8%	100%	100%	82
	第2緑地	100%	100%	100%	100%	145

- ・ アンケート中の自由記入欄に記載された内容については、原則として、その都度、回答や説明を行っている。
- ・ さらに、利用団体との事前打合せや当日の協議を随時行うことで、意見・要望についての聞き取り調査を行い、利用者の意見・要望に対して誠意を持って対応するとともに、その把握に努めている。
- ・ 苦情への対応については、「北九州市福祉事業団福祉サービス苦情解決実施要項・事務取扱要領」に基づき、苦情・相談窓口を設けている。利用者アンケートの毎回の実施や、利用者の声の箱も設置しているが、すべての年度において、苦情等の申し出はなかった。
- ・ コロナ禍のため、宿泊保育が中止になったが、それに代わる日帰り保育の活動プログラムを充実させて実施したことで、アンケートでも、「様々な工夫がされたプログラムで子どもたちも心から喜んでいて、十分に楽しめた。」との声が多く聞かれた。
- ・ また、毎月の指導会議や各事業ごとの反省会議を開き、プログラム内容や指導方法、施設内外の環境改善等を検討し、随時、見直しや改善を行うことでサービスの向上に努めている。

2 効率性の向上等に関する取組み	30		18
(1) 経費の低減等			
① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があったか。	30	3	18
② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。			

[評価の理由、要因・原因分析]

- ・ 施設の維持管理に係る再委託業務については、法人が管理する施設と一括して競争入札に付することで経費削減に努めている。
- ・ 館内一部の清掃を職員が行ったり、段階的に各部屋の照明をLED照明へ取替えを行ったりするなど、経費削減に努めている。
- ・ 事務室暖房は、ガスファンヒーターを使用し、灯油の使用料を削減している。
- ・ また、センター会議の議題に光熱水費についての話し合うようにし、無駄をなくすよう努めている。
- ・ さらに、利用者に向け、節電・節水の協力を呼びかける掲示物を増やした。
- ・ これらの取組みにより、光熱水費等の削減に努めており、期間を通じて一定の削減効果が得られた。

《経費の推移》

総事業費	【参考】H30年度 (更新前)	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
予算	81,423 千円	86,001 千円	86,790 千円	86,790 千円	86,790 千円	86,790 千円
人件費	48,422 千円	48,889 千円	57,630 千円	57,773 千円	58,691 千円	58,276 千円
光熱水費	5,116 千円	4,651 千円	3,143 千円	4,930 千円	3,909 千円	3,489 千円
事業費等	27,885 千円	32,461 千円	26,017 千円	24,087 千円	24,190 千円	25,025 千円
決算	81,423 千円	86,011 千円	86,819 千円	86,800 千円	86,790 千円	86,826 千円
人件費	48,166 千円	48,112 千円	46,727 千円	45,561 千円	51,445 千円	56,134 千円
光熱水費	5,070 千円	4,513 千円	3,142 千円	3,391 千円	3,733 千円	3,488 千円
事業費等	28,187 千円	33,386 千円	36,950 千円	37,848 千円	31,612 千円	27,204 千円

(2) 収入の増加

① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。	—	—	—
-------------------------------------	---	---	---

[評価の理由、要因・原因分析]

※ 本施設は利用料金制を取っていないため、該当なし。

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み	20		14
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況			
① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。	10	4	8
② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。			
③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。			

[評価の理由、要因・原因分析]

■両施設共通

- ・ 毎年、事業計画に基づき、適正な人員配置及び運営を実施している。
- ・ 両施設の指導力、技術力向上を図るため、交流指導研修を実施している。

■第1緑地保育センター

- ・ 職員の資質向上のため、「福祉事業団保育士研修」「市有建築物の日常点検等に関する現地研修会」「ハラスメント防止研修」等に積極的に受講させている。
- ・ また、職場内で「人権研修」「コンプライアンス研修」「嘔吐物処理研修」「救命講習」を実施している。さらに、職場内伝達研修やOJTの活用により、指導力及び研修効果のアップに繋げている。
- ・ 隣接するグリーンパークと連携し、プログラムに動物とのふれあいを取り入れることでプログラムの多様化を図っている。また、平成27年から、「市立教育センター」の依頼で、「玄海青年の家」の職員と協働して、新規に採用された幼稚園教諭の野外活動体験研修の講師を務めている。

■第2緑地保育センター

- ・ 職員の資質向上のため、「事業団職員研修」「人権研修」「役員・施設長研修」等に積極的に受講させている。
- ・ 施設が位置する長野緑地公園内の清掃活動や防犯活動に取り組み、必要に応じて警察や地域との連携を図っている。
- ・ また、全国野外保育センター連絡協議会参加の施設と連絡を取り合い、情報交換をすることで運営に役立てている。
- ・ 平成31年度には、一般開放デーに保育関係の仕事を目指す学生や北九州市子ども・若者応援センター「YELL」等から、ボランティアを受け入れ、関係団体との協働を図っている。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	10	3	6
② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。			
④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			
⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

- ・ 利用者の個人情報については、「北九州市福祉事業団個人情報保護規程」に基づき、必要最小限の内容の把握に努め、個人情報データはパスワードで管理、個人情報を含む書類は施錠できる書棚で保管し、不要になった個人情報は速やかにデータ消去及びシュレッダー処分を行うなど、適正に管理している。
- ・ 宿泊保育の利用については、抽選により利用日を決定し、ファミリーレクリエーションや親子宿泊についても、市政だよりやホームページで公募したうえで、応募者多数の場合は抽選により利用者を決定している。それ以降の申し込みについても先着順にするなど、公平を期している。
- ・ 安全対策では、「緑地保育センター危機管理・安全対策マニュアル」及び「緑地保育センター安全管理点検項目」に基づき、危険箇所の有無について点検し、利用前の打合せ時や当日の確認を徹底している。
また、幼児にも分かりやすいようイラストによる危険箇所の表示を行ったり、利用団体から代表の管理者（「まもるんじやー」というキャラクター）を選出したりと、安全管理等の意識を高める取組みを行っている。
- ・ 不測の事態に備え、適切な行動が取れるように、各種避難訓練（火災、地震、不審者・野生動物侵入時等）を適宜実施している。
- ・ 設備面については、防犯カメラや防犯灯、不審者対策の防護器具などを設置している。また、施設内に設置してあるAEDを使用し、職員に対し救命講習を行っている。
- ・ 「北九州市福祉事業団施設事務局緊急連絡網」を整備し、電話、ファックス、電子メール等により迅速かつ正確に情報を伝達できる体制を確立している。
- ・ 災害時には、「北九州市福祉事業団災害対策要綱」により、災害対策本部の設置や人員動員体制の整備を行い、施設利用者の生命・身体・財産を保護する他、施設・建物・設備等を防護するための体制を確立している。

【総合評価】

合計得点	75	評価ランク	B
【評価の理由】			
<ul style="list-style-type: none">・ 令和2～5年度はコロナ禍のため、宿泊保育の中止や一日の利用団体数の制限を行う中で、制限下でも楽しんでもらうために何が出来るかを考え工夫した点や、コロナ禍でも安心して施設を利用できるよう、利用団体の意見・要望の把握に積極的取り組み、次年度に活かす姿勢を評価した。・ 特に、宿泊保育に代わる体験ができるよう、日帰り保育の利用時間を通常より長く設定したり、プログラムを厳選・凝縮したりした点などが、利用団体の満足度アップにつながっている。・ また、利用団体の前年のアンケート内容を参考に、事前協議を実施するとともに、当日も随時打ち合わせを行うことで利用者のニーズに応え、サービス向上に努めている。・ これまで利用日の日程調整については、一同に会して抽選会を実施していたが、感染症対策として、電話で実施するなど柔軟に対応している。・ さらには、利用団体の児童との継続した交流を大切にするこことで、保育の一端を担い、			

次年度の利用に繋げる切れ目ない取組みについても評価できる。

- ・ 両施設とも地域や近隣施設と連携することで施設の魅力向上を図っている。
- ・ 施設の管理や安全対策、危機管理については、それぞれの目的に応じたマニュアル等を整備しており、適切と判断できる。また、コロナ禍における、感染症対策等も徹底されており、利用者の安心につながっている。

[北九州市指定管理の評価に関する検討会議における意見]

適切に評価されている。

今後少子化も進む中、利用団体の増加は困難と思われる。個人利用の目標設定など今後の仕様について検討いただきたい。

【評価レベル】

評価レベル	乗率		評価レベルの考え方
5	100%	良	要求水準を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
3	60%	普 通	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
2	40%	↓	要求水準を下回る管理運営がなされている
1	20%		要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【総合評価】

- A：総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が80点以上)
- B：総合評価の結果、やや優れていると認められる
(合計得点が70点以上80点未満)
- C：総合評価の結果、適正であると認められる
(合計得点が60点以上70点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が50点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が50点未満)

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	子ども家庭局子育て支援部子育て支援課
評価対象期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市立母子・父子福祉センター	施設類型	目的・機能
	所在地	北九州市戸畑区汐井町1番6号 ウェルとばた4階		
	設置目的	母子家庭等を対象に、各種相談に応ずるとともに、生活指導及び生業の指導を行うなど、母子家庭等の福祉のための便宜を総合的に供与する。		
利用料金制		<input type="checkbox"/> 非利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 一部利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 完全利用料金制 <input type="checkbox"/> インセンティブ制 有・ <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ペナルティ制 有・ <input type="checkbox"/> 無		
指定管理者	名 称	一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会		
	所在地	北九州市戸畑区汐井町1番6号 ウェルとばた4階		
指定管理業務の内容		<p>(相談等事業)</p> <p>母子家庭及び寡婦の福祉に対する講習、講座等の開催及び相談。また、自主活動についての助言。</p> <p>(管理運営に関する業務)</p> <p>母子・父子福祉センターの使用許可に関する業務及び維持・管理に関すること。</p> <p>(その他の業務)</p> <p>業務計画書等必要書類の作成など母子・父子福祉センターの運営に関して必要な業務。</p>		
指定期間		平成31年4月1日～令和7年3月31日		

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価 レベル	得点																												
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み	50		33																												
(1) 施設の設置目的の達成																															
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。																															
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みがなされ、その効果があったか。	35	3	21																												
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。																															
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。																															
[評価の理由、要因・原因分析]																															
<施設利用者数> (単位：人) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>延人数</th> <th>【参考】平成30 年度(更新前)</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要求水準</td> <td>7,931</td> <td>10,015</td> <td>10,015</td> <td>10,015</td> <td>10,015</td> <td>10,015</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>9,500</td> <td>10,800</td> <td>10,800</td> <td>10,800</td> <td>10,800</td> <td>10,800</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>10,840</td> <td>10,446</td> <td>9,059</td> <td>9,899</td> <td>10,245</td> <td>10,201</td> </tr> </tbody> </table>				延人数	【参考】平成30 年度(更新前)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	要求水準	7,931	10,015	10,015	10,015	10,015	10,015	目標値	9,500	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	実績	10,840	10,446	9,059	9,899	10,245	10,201
延人数	【参考】平成30 年度(更新前)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																									
要求水準	7,931	10,015	10,015	10,015	10,015	10,015																									
目標値	9,500	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800																									
実績	10,840	10,446	9,059	9,899	10,245	10,201																									
※就業支援講座及び一般相談など、複数回利用するものが多いことから、利用者数ではなく、延べ人数としている。																															
※ ・・・評価対象年度（以下、同じ）																															
①利用者数については、指定管理期間5年間のうち、3年間においては要求水準を上回ったものの、5年間を通じて目標値を下回る結果となった。これは新型コロナウイルス感染症が大いに影響している。一方、コロナ禍で各種相談事業や就職相談の人数制限や一部中止を行ったものの、減少率は要求水準の1割以内に収まっている。従って、通常下であれば要求水準は達成していたものと考えられる。																															
②就業支援講習会については、受講者の意見を参考に毎年講座内容の見直しを行っている。令和5年度にファイナンシャルプランナー入門講座を新たに開催したところ、募集人数10人に対し、31人の申込があった。また、講習中の子（乳幼児～小学生まで）の無料一時預かりを行うなど、利用者の増加や利便性を高める取り組みをなし、その効果があったものと判断する。																															
③なし																															
④児童扶養手当の現況届に同封する、事業案内のリーフレット作成や、HPの更新・市政だより掲載などを通して、ひとり親家庭に確実に情報が届くよう効果的に広報を実施している。就職支援講習会のアンケート調査では、講座を知ったきっかけのうち7割以																															

上（R5実施時）がセンターあるいは市政だよりを通じて知ったとあり、これらの広報活動による効果に繋がったものと考えられる。

（２）利用者の満足度

- ① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
- ④ 利用者への情報提供が十分になされたか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

15 4 12

【評価の理由、要因・原因分析】

<利用者アンケート>

(単位：%)

満足度	【参考】平成30年度(更新前)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	90	90	90	90	90	90
実績1	97	95	99	99	98	98
実績2	100	100	100	100	100	98
実績3	100	100	100	100	100	100

- ※実績1：開館日や開館時間について「非常に利用しやすい」「利用しやすい」の割合
 実績2：職員の対応やマナーなどについて「非常に良かった」「良かった」の割合
 実績3：また利用したいと思うかについて「ぜひ利用したい」「利用したい」の割合
- ①いずれの年度も目標値を上回っている。特に実績③の利用希望は当初から100%という高数値であり、利用者の満足度が高いと判断できる。
- ②、③利用者の要望や意見を参考に、次年度の講座内容や開催時間の見直しを行っており、新規講座の応募が定員超えとなるなどの結果に繋がっている。一方、募集人員に対して申込者が少ない講座もあるため、講座内容の見直しについては、まだ工夫の余地があるものとする。
- ④ハローワーク等との連携、関係機関との会議参加などを通じて、各所の事業についての相互理解を深め、利用者のニーズにあわせて情報提供を行えているものとする。
- ⑤利用者の利便性向上のため、「ウーマンワークカフェ北九州」に母子・父子福祉センターの就業支援事業のプログラム策定員が常駐し、就職相談以外の相談にも対応している。従って、母子・父子福祉センターの一般相談対応を付加しているといえるため、利用者のサービス向上に資する取り組みであると判断する。

2 効率性の向上等に関する取組み

30 18

（１）経費の低減等

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。

30 3 18

② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。																																		
③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。																																		
【評価の理由、要因・原因分析】																																		
＜予算決算額の推移＞																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>総事業費</th> <th>【参考】平成30年度(更新前)</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算</td> <td>41,297</td> <td>40,993</td> <td>41,143</td> <td>41,143</td> <td>41,200</td> <td>41,200</td> </tr> <tr> <td>決算</td> <td>38,923</td> <td>40,903</td> <td>40,277</td> <td>39,190</td> <td>40,889</td> <td>40,878</td> </tr> <tr> <td>経費削減額</td> <td>2,374</td> <td>90</td> <td>866</td> <td>1,953</td> <td>311</td> <td>322</td> </tr> </tbody> </table>	総事業費	【参考】平成30年度(更新前)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	予算	41,297	40,993	41,143	41,143	41,200	41,200	決算	38,923	40,903	40,277	39,190	40,889	40,878	経費削減額	2,374	90	866	1,953	311	322						
総事業費	【参考】平成30年度(更新前)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																												
予算	41,297	40,993	41,143	41,143	41,200	41,200																												
決算	38,923	40,903	40,277	39,190	40,889	40,878																												
経費削減額	2,374	90	866	1,953	311	322																												
①、③職員の増により一時的に決算額が増加したものの、それ以外は概ね同水準で推移している。この要因として、印刷物の委託の見直しや個別相談会の連携実施による負担軽減など、効率的な執行に向けた細かい取り組みを実施していることが挙げられる。一方、ここ数年物価高騰や光熱水費の上昇など外部の増額要因が大きいことを考えると、概ね同水準で推移していることで、効率的な経費削減を図れているものと判断できる。																																		
② 該当なし																																		
(2) 収入の増加																																		
① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。																																		
-	-	-																																
【評価の理由、要因・原因分析】																																		
利用料金を徴収しない施設であるため、該当なし。																																		
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取り組み																																		
20		12																																
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況																																		
① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。																																		
10	3	6																																
② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。																																		
③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。																																		
【評価の理由、要因・原因分析】																																		
①事業数やイベント実施等にあわせて臨時職員を配置するなど、状況に応じて合理的な人員配置を行っている判断する。																																		
②市の子ども・家庭相談コーナー新任者研修や養育費の相談に関する地域研究会など、職場内外に研修の受講機会を確保することにより、職員の資質向上に取り組んでいる。																																		
③マザーズハローワークや福岡県ママと女性の就業支援センターなど、国や県の関係機関との定期的な連絡会議の開催、情報共有などの連携により、支援の充実を図っている。																																		

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など			
① 施設の利用者の個人情報を守るための対策が適切に実施されているか。	10	3	6
② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。			
④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			
⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			
<p>【評価の理由、要因・原因分析】</p> <p>①個人情報について、鍵付きロッカーでの保管やシュレッダーでの廃棄、スタンドアローンパソコンでの管理など、保護対策を適切に実施している。</p> <p>②、③施設の性質上、利用者はひとり親家庭及び寡婦に限定されるが、講習会やイベント等の募集は市の広報（市政だより）を通じて行い、抽選は複数人立ち会いのもと実施していることから、平等な利用、公平な選定を行っているものと判断する。</p> <p>④収支内容については、理事会や経営・経理状態を検証する会議等を開催しており、不適切な点は認められない。</p> <p>⑤講習受講中の子の預かりについては、保育士や支援員を配置して別室で行っている。また、事故防止・対策要綱を整備しており、職員のほか施設利用者に対しての注意喚起も行うなど、安全対策が適切に実施されているものと判断する。</p> <p>⑥⑦当該センターは複合施設「ウェルとばた」内にあり、同施設の防火訓練及び防災訓練に参加するほか、所長を防火管理者として、事故・災害発生時の避難誘導を行うなど、適切な危機管理体制が整っているものと判断する。</p>			

【総合評価】

合計得点	63	評価ランク	C
<p>【評価の理由】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数について要求水準を達成できなかった年度もあるものの、減少率は1割以内に留まり、現在は利用者数も回復しつつある。</p> <p>利用者の満足度も総じて高く、新規講座の募集が定員を大幅に上回るなど、利用者ニーズを的確にとらえた計画立案ができているものとする。</p> <p>収支面においては、年々経費増加の要因が増える厳しい状況の中、印刷物などの経費見直しや合理的な職員配置により、効率的な経営を行ったといえる。</p> <p>また、関係機関との連携や職員の研修参加などを通じ、最新の情報の入手・提供や職員の資質向上を図るなど、利用者にとって、より有意義な施設となるよう多方面から取り組んでいる姿勢が見受けられる。</p> <p>以上のことから、総合的に適正な指定管理者であるものと認める。</p>			

[北九州市指定管理の評価に関する検討会議における意見]

適正に評価されている。

今後も、市と指定管理者と協働で、市民サービスのより良い向上に向けて連携していただきたい。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率		評価レベルの考え方
5	100%	良 い	要求水準を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
4	80%		要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
3	60%	普 通	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
2	40%		要求水準を下回る管理運営がなされている
1	20%		要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【総合評価】

- A：総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が80点以上)
- B：総合評価の結果、やや優れていると認められる
(合計得点が70点以上80点未満)
- C：総合評価の結果、適正であると認められる
(合計得点が60点以上70点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が50点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が50点未満)

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	子ども家庭局子育て支援部子育て支援課
評価対象期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市立小倉母子寮	施設類型	目的・機能
	所在地	-		
	設置目的	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行う。		
利用料金制		<input checked="" type="checkbox"/> 非利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 一部利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 完全利用料金制 <input type="checkbox"/> インセンティブ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ペナルティ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		
指定管理者	名 称	社会福祉法人 孝徳会		
	所在地	北九州市若松区安屋3310番地3		
指定管理業務の内容		①入所者の自立支援に関する業務（生活指導、就労指導、相談援助、健全育成） ②施設の管理に関する業務（庶務事務、維持管理業務） ③その他の業務（事業計画等）		
指定期間		令和2年4月1日～令和7年3月31日		

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価 レベル	得点		
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み	50		33		
(1) 施設の設置目的の達成					
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。					
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。	35	3	21		
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。					
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。					
[評価の理由、要因・原因分析]					
①指定管理業務の実施状況					
(単位：世帯)					
	参考【更新前】 H31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
月初日在籍世帯数(月平均)	14	11.8	11.7	14.6	15.3
広域からの入所(月平均)	7.9	5.7	4.8	6	4
年間緊急一時保護受入	14	17	6	11	10
※ ・・・評価対象年度（以下同じ）					
<ul style="list-style-type: none"> 施設の性質上、入所者及び入所期間は行政が決定するため、入所者数等で目標数値を設定し評価の対象とするのは難しい。 市内入所世帯と広域入所世帯がほぼ半々の状況であった令和2年度の状況から、市内入所世帯の割合が増加している。 入所世帯の抱える様々な課題の解決を図り地域への自立を促進するため、入所承認した福祉事務所、子ども総合センター、就労支援機関など関係機関との情報共有、連携の強化に努めた。 長く安定して働ける職業に就いて収入を確保できるようにするため、マザーズハローワークに加え、就労支援機関である北九州若者サポートステーション（厚生労働省、福岡県委託事業）との連携を継続した。また、北九州若者サポートステーションを利用することにより、広域入所で地域のなじみが少ない入所者や就労経験の乏しい入所者について、興味検査や適性検査を受け臨床心理士やキャリアカウンセラーとの面談を通じて、本人の有する能力や適性を活かした業務や就労先を紹介してもらうなどの就業支援を行った。 					

- ・就職にあたって、より高収入の職に就けるように、パソコンの知識・技能習得のための教室を毎月3回開催し毎回2～3名が受講した。
- ・自立した生活が円滑に営めるように、入所者自身の成育歴や家事能力を勘案しながら、必要な世帯に調理や掃除など基本的な生活スキルが身につくよう指導した。
- ・金銭管理が苦手な入所者には、母子支援員と一緒に毎月の収支計画を作成し、それに基づいて日々の支払いを管理するよう支援した。また、入所者本人の希望により預金通帳の事務所金庫での預かりを実施した。
- ・入所者の養育能力や理解力に合わせて、子どもの成長についての知識や基本的な生活習慣の育て方などをわかりやすく実技を含めて説明、指導した。
- ・教員OBの少年指導員を中心に、学童に対して学期中は放課後に、夏休みなどの休み期間中は午前中に宿題を中心に学習指導を行った。
- ・親子で一緒に取り組む行事に力を入れ、入所者の心身のリフレッシュを図るとともに入所者同士の交流を図った。いずれの行事もアンケート調査で好評であった。

	参考【更新前】 H31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
行事等実施回数	17回	19回	15回	20回	21回

- ・母子寮を退所し地域で自立した生活を送ることになった世帯に対しては、就労などの生活基盤や子育てなどで困ったときは、いつでも寮に相談するように促した。
- ・虐待により精神的な問題を抱える児童や発達に課題のある児童については、専門の医療機関の受診を促し適切な医療や福祉が受けられるよう支援した。令和5年度は試行的に児童専門の心理カウンセラー1名を増員しカウンセリングを実施した。
- ・毎月、職員会議や入所世帯の支援を検討するケース会議を開催したほか、毎日ミーティングを開催し入所世帯の動きや体調などを職員間で情報の共有を図った。
- ・DV等により保護の必要な母子及び婦人に対し、24時間対応で受け入れ、緊急一時保護を行っている。また、居室を2部屋確保し、即時対応できるよう、生活に必要な備品等を準備している。

④効果的な営業・広報活動

母子寮への入所及び入所期間は行政が決定するものであり、緊急一時保護など施設の性質上、一般的な営業・広報活動は行えないが、入所相談に対応する区福祉事務所へは、施設の案内パンフレットを作成し、入所を希望する相談者へわかりやすく説明できるように努めている。

以上のとおり、入所者の自立支援に関して、パソコン教室の実施や基本的な生活スキルの指導、母子寮退所後の相談体制など、工夫した取組みが実施されている。また、緊急に保護の必要な母子等に対し、一時保護の対応も昼夜問わずに適正に対応している。

母子生活支援施設については、入所者数や自立の数等の数値目標による評価は難しいが、障がいのある方や外国人など、その特性や現状、ニーズに応じた適切な支援が求められる。

(2) 利用者の満足度					
① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。		15	4	12	
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。					
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。					
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。					
⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。					
[評価の理由、要因・原因分析]					
①利用者の満足度					
<ul style="list-style-type: none"> ・各行事でのアンケートの実施、入所者（母親と子ども）の個別面接や意見箱の設置、定期的な母の会の開催などにおいて意見・要望等を聞く仕組みをつくっている。 ・入所者を対象に支援体制等に関する入所者アンケートを実施した。アンケートでは、令和2～4年度においては、全ての入所者が、令和5年度においては90%以上の入所者が「安心して過ごせる」「必要な支援をしている」と回答している。 また、各行事アンケートでも各年度90%以上が満足していると回答している。 					
〈入所者アンケート〉					
	参考[更新前] H31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
安心して過ごせる場となっているか。 「思う・どちらかと思う」	100%	100%	100%	100%	92.8%
職員は必要な支援をしているか 「思う・どちらかと思う」	67%	100%	100%	100%	92.8%
職員は要望や意見を聞く姿勢があるか 「思う・どちらかと思う」	100%	100%	100%	100%	92.8%
〈各行事でのアンケート実施結果（平均）〉					
満足度	参考[更新前] H31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績(良い)	95.1%	—	94.5%	98.6%	92.2%
※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため通常通りの行事が開催できなかったため、行事アンケートは未実施。					
②利用者意見への対応、③苦情への対応					
<ul style="list-style-type: none"> ・入所者相互の親睦を深めるために「母の会」が運営されており、母子寮に対して母 					

の会役員が意見、要望を出す場が設けられている。(現在は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休止中。)

- ・施設内に投書箱を設け、母子寮に対する苦情・要望・意見などを自由に無記名で投函できるようにし、入所者の声が施設運営に活かされるようにしている。
- ・施設の性質上、他入所者との関係・苦情が発生するが、相談があれば秘密厳守で職員が調整を行っている。

④情報提供

入所者の目につきやすい玄関口や階段踊り場に掲示板を設け、行事の開催、感染症等への注意喚起等の母子寮からのお知らせや求職情報、市営住宅募集等について、適宜情報の提供を行っている。

⑤その他

急に入所した場合など、母子寮での生活に不便のないよう、生活に必要な物品(家電・調理器具等)の貸し出しを行っている。

2 効率性の向上等に関する取組み 3 0 2 4

(1) 経費の低減等

- | | | | |
|--|-----|---|-----|
| ① 施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があったか。 | 3 0 | 4 | 2 4 |
| ② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。 | 3 0 | 4 | 2 4 |
| ③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。 | | | |

[評価の理由、要因・原因分析]

- ①経費低減の取組み ③経費の効果的・効率的な執行

入所者に対する経費は、暫定定員や入所者数で金額が増減することに加え、入所費用(保護単価)は国が定めているため、目標数値等を設定するのは難しい。しかしながら入所者が入れ替わる際の居室内の清掃・修繕や、剪定や除草などを職員が行い、居室内外の美化に努めるとともに経費削減に取り組んでいる。

②清掃、警備、設備の保守点検

清掃、警備、設備の保守点検など、再委託申請が提出されており、見積もり合わせをする等、経費節減に努めている。また、回数等についても適切に実施されている。

<施設全体の支出額>

(単位：千円)

支出額	参考[更新前] H31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算	73,030	45,458	41,052	50,008	49,669
決算	61,259	42,932	41,140	48,930	48,316
(決算/予算)	83.9%	94.4%	100.2%	97.8%	97.3%

以上のとおり、清掃や除草作業などを職員ができる限り行い、経費節減の努力を行っている。

(2) 収入の増加			
① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。	—	—	—
施設の性質上、入所者及び入所期間は市が決定し、措置費については厚生労働省で定められているため評価の対象としない。			
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取り組み	20		16
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況			
① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。	10	4	8
② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。			
③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。			
[評価の理由、要因・原因分析]			
<p>① 人員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員配置は要求水準どおり配置されている。 ・入所者が相談しやすい環境づくりのため、職員の勤務体制を7時30分から20時45分までとするとともに、夕方以降の職員配置を厚めにし、入所者の帰寮後（17時以降）に相談に応じることができるよう、職員配置を整えている。 ・非常勤で心理療法担当職員1名を配置し、心理療法カウンセリングを実施した。 <p>② 職員の資質・能力向上にかかる取り組み</p> <p>入所世帯の動きや体調など、職員間で情報の共有を図るため、ほぼ毎日職場のミーティング、月1回の職員会議を行った。また、職員の資質向上に欠かせない研修、とりわけ母子生活支援施設職員として必要な知識技術を習得する研修を中心に受講し、施設内での研修として、上記研修受講者からの伝達研修と人権研修を実施した。</p> <p>③ 地域や関係団体の連携や協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の文化祭、体育祭、町内一斉清掃などの地域の行事に、入所者及び職員が参加し、地域との交流を積極的に行っている。 ・将来の福祉人材育成指導への協力及び職員の指導力、マネジメント能力の向上を図る目的で、大学・短期大学からの実習生の受け入れを積極的に行った。 			
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など			
① 施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されているか。	10	4	8
② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。			
④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていた			

か。			
⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			
⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			
<p>【評価の理由、要因・原因分析】</p> <p>① 個人情報の保護 「個人情報管理規定」を整備し、適正に管理を行っている。 具体的には、入所者のケースファイル等の個人情報については、施錠可能なキャビネットに保管し情報が外部に漏洩しないようにし、職員に対しては、職務上知り得た個人情報が漏洩することのないよう、就業規則において守秘義務を規定し、個人情報の保護に努めている。</p> <p>② 利用者の平等利用 ③利用者の公平選定 入所者の選定は、行政が法に基づき適切に実施している。</p> <p>④ 指定管理業務の収支状況 社会福祉施設に関する指導監査を受けており、収支内容に不適切な点は認められない。</p> <p>⑤ 安全対策 ・ 建築物、設備点検については、法令どおり適正に実施されている。 ・ AEDを設置し、職員全員が取り扱えるように研修を行っている。 ・ 施設2～4階の窓の一部をロック、乳幼児のみの保育室利用を禁止、小中学生の外出簿の記入など、入所児童に対する安全対策が講じられている。</p> <p>⑥ 危機管理体制 ⑦非常時の対応 ・ 防火管理、緊急避難を徹底するため、夜間の緊急通報、避難訓練を毎月実施した。リスクマネジメントマニュアルを整備し、災害、虐待、不審者対応等、マニュアルの項目に沿った適切な対応がなされている。 ・ 施設玄関が自由に出入りできる構造であるため、不審者の侵入対策用として、監視カメラ及び人感センサーを設置し人の出入りを監視している。 しかし、DV被害者を入所させる施設という特性を勘案すると、不審者に対する安全対策として玄関をオートロック方式に変更すべきであるため、令和6年度改修工事の際に対応することとし、入所者及び職員の安全性確保が図られることになった。 ・ 当施設は土砂災害警戒区域内に立地しているため、大規模災害等非常事態に備えて令和3年度から災害用備蓄物品を計画的に購入しており、4年目の令和5年度については、生理用品、児童用おむつを購入した。</p>			

【総合評価】

合計得点	73	評価ランク	B
<p>【評価の理由】</p> <p>母子寮の入所者は様々な経済的、精神的な課題を抱えており、それらの課題は複雑・多様化しているが、研修の実施により職員の資質向上に積極的に取り組むとともに、入所者の立場に立った指導・援助が個々の自立支援計画に基づき適切に行われている。</p> <p>入所者が相談しやすい環境づくりのため、職員の勤務体制を7時30分から20時45分までとし、入所者の帰寮後（17時以降）に相談に応じることができるよう、職員配置を整えたり、令和5年度には試行的に児童専門の心理カウンセラー1名を増員するなど、業務の改善や工夫もされている。</p> <p>また、季節毎の親子行事を定期的で開催することで入所者の満足度も高い。さらに、退所後の母子への支援として、母子寮側から気になる退所家庭へ連絡し、退所後もしっかりとアフターケアできる体制を整えている。</p> <p>個人情報管理、リスクマネジメントについてもマニュアル等を作成し、適切に対応している。</p> <p>母子寮の主たる目的である入所者の自立に向けた支援、施設の運営管理について、優れた管理運営がなされていると評価できる。</p> <p>以上のことから、総合的に適切な指定管理者であるものと認める。</p>			

【北九州市指定管理の評価に関する検討会議における意見】

適正に評価されている。

今後、益々ニーズが多様化していくことが想定されるが、施設利用者に寄り添ったサービスの提供ができるよう市と指定管理者で連携していただきたい。

【評価レベル】

評価レベル	乗率		評価レベルの考え方
5	100%	良	要求水準を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
3	60%	普通	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
2	40%	↓	要求水準を下回る管理運営がなされている
1	20%		要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【総合評価】

A：総合評価の結果、優れていると認められる
 (合計得点が80点以上)

- B：総合評価の結果、やや優れていると認められる
(合計得点が70点以上80点未満)
- C：総合評価の結果、適正であると認められる
(合計得点が60点以上70点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が50点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が50点未満)

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	子ども家庭局子育て支援部子育て支援課
評価対象期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市立八幡母子寮	施設類型	目的・機能
	所在地	-		
	設置目的	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行う。		
利用料金制		<input checked="" type="checkbox"/> 非利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 一部利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 完全利用料金制 <input type="checkbox"/> インセンティブ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ペナルティ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		
指定管理者	名 称	社会福祉法人 八幡民生事業協会		
	所在地	北九州市八幡東区尾倉三丁目4番36号		
指定管理業務の内容		①入所者の自立支援に関する業務（生活指導、就労指導、相談援助、健全育成） ②施設の管理に関する業務（庶務事務、維持管理業務） ③その他の業務（事業計画等）		
指定期間		令和2年4月1日～令和7年3月31日		

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価 レベル	得点		
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み	50		30		
(1) 施設の設置目的の達成	35	3	21		
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。					
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。					
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。					
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。					
[評価の理由、要因・原因分析]					
①指定管理業務の実施状況					
(単位：世帯)					
	参考【更新前】 H31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
月初日在籍世帯数(月平均)	20.5	17.2	12.3	17.3	13.9
広域からの入所(月平均)	12.8	10.8	6.6	8.7	4.25
年間緊急一時保護受入	15	12	10	15	12
※ ・・・評価対象年度（以下同じ）					
<ul style="list-style-type: none"> 施設の性質上、入所者及び入所期間は行政が決定するため、入所者数等で目標数値を設定し評価の対象とするのは難しい。 施設の主たる目的である入所者の自立支援に関する業務について、様々な課題を抱えた世帯への支援を的確かつ効果的に行うため、施設独自のマイプランニングシートでの聞き取りや、ケースカンファレンスでのアセスメントによる課題分析・ニーズの把握を行った。それを基に、入所者・福祉事務所・施設職員での三者面接を行い、求めている支援を明確にした上で、自立支援計画書を策定した。 入所者については3年を目途に自立支援計画を立て、自立に向けた指導を行うことにしている。退所時期は、それぞれの抱える問題が解決でき、地域での生活が安定しておくことができる見込みができた時点であるが、それぞれ抱える問題や活用できる社会資源が異なり、また、自立に問題があっても自主的に退所する者もいるため、自立の数を評価するのは難しい。 入所当日にウェルカムディナーと称した夕食の提供を行い、今までの労を労い温かく迎 					

え入れることを心掛け、入所者と密にコミュニケーションを図り、信頼関係の向上に努めた。

- ・外国籍の入所者は、意思疎通や日本語の読み書きが困難な場合があるため、就職活動でのフォローや、職場・保育園・学校・行政からのお知らせ・提出書類を確認し、分かりやすく説明しながら一緒に書類を作成したり、必要に応じて代弁・同行を行うなど、きめ細かい支援を行った。また、障がいを持つ入所者については、必要に応じて迅速に福祉サービスが受けられるように、行政の障がい福祉サービスへ登録しておくなどの支援も行うなど、様々な課題を抱えた支援困難ケースには、包括的アプローチによる支援を行った。
- ・DV 被害者等心のケアが必要な入所者（児）に対して、公認心理師（嘱託）2 名を配置し、カウンセリング（プレイセラピー等）を行い、精神的ケアを図った。対人関係、子どもの問題行動、身体不調の改善等の効果が見られた。
- ・入所者の就職活動を進めるため、供用の求職情報・福祉サービス情報収集用パソコンを設置し活用している。また、ハローワークとの連携や必要があれば同行を行い、就職に繋げ、必要に応じて保育所待機児童を預かり、母親が安心して就職活動・就労の継続ができるように支援した。
- ・母親に対し、求職・転職に役立つ資格を取る機会を提供するため、講座料・教材費・検定料を施設が助成する制度を設けている。（令和5年度は利用者なし。）
- ・自尊感情 UP 講座を実施し、虐待経験や DV 被害を受けた母親の自尊感情回復及び対人関係等を含むソーシャルスキルの向上を図った。
- ・児童については、新型コロナウイルスが第5類となって以降、時間の経過や状況の回復とともにコロナ禍前の状態に戻し、地域ボランティアによるそろばん教室や地域貢献の一環として実施している施設周辺、通学路清掃、月1回の施設前公園清掃などを実施した。少しずつ従来の形に戻しながら、児童の心身の健全育成に努めた。
- ・外部講師を招き、学齢児（退所児童含む）と母親を対象に性教育を行った。参加した子どもや母親からは、「楽しく話が聞けた」、「参考になった」との感想があった。
- ・DV等により保護の必要な母子及び婦人に対し、24時間対応で受け入れ、緊急一時保護を行っている。また、居室を5部屋確保し、即時対応できるよう、生活に必要な備品等を準備している。
- ・施設内外の行事は、基本的な感染症対策を継続しながら通常通り実施・参加し、季節に応じた行事を工夫して行い、入所者間の交流を図った。

	参考【更新前】 H31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
行事等実施回数	33回	30回	36回	28回	22回

④効果的な営業・広報活動

母子寮への入所及び入所期間は行政が決定するものであり、緊急一時保護など施設の性質上、一般的な営業・広報活動は行えないが、入所相談に対応する福祉事務所へ、実情報告等を行い、社会的支援を要する母子世帯への母子寮の周知に努めている。また、周辺縣市・西日本一帯から入所の問い合わせがあった際は、福祉事務所に施設説明の関係書類を送付し、広域入所の促進を図り、施設見学も積極的に受け入れ、母子生活支援施

設の機能や支援・相談業務を説明し、入所促進を図った。

以上のとおり、入所によく見られる傾向（経済観念が乏しい、自立意識が乏しい等）を踏まえ、受講料の助成制度や自尊感情 UP 講座を実施するなど独自の取組みを導入するなど工夫がなされている。また、緊急に保護の必要な母子等に対する、一時保護についても、昼夜問わずに適正に対応している。

母子生活支援施設については、入所者数や自立の数等の数値目標による評価は難しいが、障がいのある方や外国人など、その特性や現状、ニーズに応じた適切な支援が求められる。

(2) 利用者の満足度

① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	15	3	9
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。			
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

①利用者の満足度

- ・各行事でのアンケートの実施、入所者（母親と子ども）の個別面接や意見箱の設置、定期的な母の会の開催などにおいて意見・要望等を聞く仕組みをつくっている。
- ・入所者を対象に支援体制等に関する入所者アンケートを実施した。
アンケートでは、「安心して過ごせる場となっているか」「必要な支援をしているか」などの項目について、各年度90%以上の入所者が好意的な回答をしている。また、各行事アンケートでは各年度75%以上が満足していると回答している。

〈入所者アンケート〉

	参考[更新前] H31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
安心して過ごせる場となっているか。 「思う・どちらかと思う」	100%	100%	100%	100%	100%
職員は必要な支援をしているか 「思う・どちらかと思う」	100%	100%	100%	100%	100%
職員は要望や意見を聞く姿勢があるか 「思う・どちらかと思う」	100%	100%	92.3%	90%	100%

〈各行事でのアンケート実施結果（平均）〉

満足度	参考[更新前] H31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績(良い)	95.6%	78.8%	79.8%	99.3%	82.2%

②利用者意見への対応、③苦情への対応

- ・個別の相談に加え、入所者相互の親睦を深めるために母の会、子ども会が運営されている。
- ・子ども用と母親用と別々に意見箱を設置し、幅広く意見を聴取している。
- ・各種行事等の開催の際には入所者の意見を十分に把握し実施している。
- ・母子寮への相談や要望について対応を行っている。

④情報提供

- ・入所者の目につきやすい玄関口に掲示板を設け、行事の開催、感染症等への注意喚起等、母子寮からのお知らせや求職情報、市営住宅募集等について、適宜情報の提供を行っている。
- ・入所者向けに「わかくさだより」を年12回発行し、行事の周知・報告、子ども達の活動等を紹介している。

⑤その他

- ・急に入所した場合など、母子寮での生活に不便のないよう、生活に必要な物品（家電・調理器具等）及び用品を完備した居室を用意している。

以上のとおり、サービスの質を維持・向上する取組みが適正に実施されている。

2 効率性の向上等に関する取組み	30		24
(1) 経費の低減等			
① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。			
② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。	30	4	24
③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。			
[評価の理由、要因・原因分析]			
①経費低減の取組み ③経費の効果的・効率的な執行			
<ul style="list-style-type: none"> ・入所者に対する経費は、暫定定員や入所者数で金額が増減することに加え、入所費用（保護単価）は国が定めているため、目標数値等を設定するのは難しい。 ・令和2年度～令和5年度は、概ね予算どおりの支出額となっている。 			
②清掃、警備、設備の保守点検			

清掃、警備、設備の保守点検など、再委託申請が提出されており、見積もり合わせをする等、経費節減に努めている。また、回数等についても適切に実施されている。

〈施設全体の支出額〉

(単位：千円)

支出額	参考[更新前] H31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算	69,100	65,355	67,485	70,802	78,227
決算	69,586	64,440	64,184	68,618	76,448
(決算/予算)	100.7%	98.6%	95.1%	96.9%	97.73%

以上のとおり、施設の維持管理経費等の執行にあたっては、経費節減の努力を行っている。

(2) 収入の増加

① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。

— — —

施設の性質上、入所者及び入所期間は市が決定し、措置費については厚生労働省で定められているため評価の対象としない。

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取り組み

20

16

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。
- ② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。
- ③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

10

4

8

[評価の理由、要因・原因分析]

① 人員配置

- ・職員配置は要求水準どおり配置されている。
- ・保育所入所待機中の母親の就労促進を図るため、保育士を配置し、母親の求職活動中の児童預かり事業を行っている。
- ・DV被害等心のケアが必要な入所者への自立支援の一環として、公認心理師（嘱託）2名を配置し、カウンセリング（プレイセラピー等）を行い、精神的ケアを図った。

② 職員の資質・能力向上にかかる取り組み

	参考[更新前] H31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受診者数	29人	26人	30人	31人	38人
受診回数	延338回	延245回	延305回	延334回	延345回

- ・処遇困難ケースに対応するため、きめ細かいアセスメント(課題分析)の必要性から、公認心理師との情報交換会を行った。また、個別での職員への助言・情報交換・協議を受けた。
- ・感染症予防研修、ストレスマネジメント研修などに参加した。また、職場内研修を実施

し、職員の共通認識を深めた。

③ 地域や関係団体の連携や協働

- ・市民センターで行われるふれあい祭りに参加し、地域住民との交流を深めた。
- ・毎年、施設長が校区のまちづくり協議会育成会の役員を務め、地域での親睦会、交歓会、防犯パトロール等に参加し、地域との親睦を深めている。
- ・北九州市要保護児童対策地域協議会、北九州市 DV 対策関係機関連絡会議等に参加し、関係団体とのネットワーク構築に取り組んだ。
- ・職員の資質・対人援助技術・マネジメント能力等の向上を図るとともに、将来の福祉人材の育成を目的として、短期大学・4年制大学・専門学校から保育士希望の実習生を積極的に受入れた。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- | | | | |
|--|----|---|---|
| ① 施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されているか。 | 10 | 4 | 8 |
| ② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。 | | | |
| ③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。 | | | |
| ④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。 | | | |
| ⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。 | | | |
| ⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。 | | | |
| ⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。 | | | |

[評価の理由、要因・原因分析]

① 個人情報の保護

プライバシー保護マニュアルを策定し職員に周知するなど、適正に管理を行っている。

② 利用者の平等利用 ③利用者の公平選定

入所者の選定は、行政が法に基づいて適切に実施している。

④ 指定管理業務の収支状況

社会福祉施設に関する指導監査を受けており、収支内容に不適切な点は認められない。

⑤ 安全対策 ⑥危機管理体制 ⑦非常時の対応

- ・安全管理及び様々な災害に対する対応力強化を図るため、例年職員・入所者による避難訓練及び消火訓練を毎月1回（年12回）、消防署員監修の総合避難訓練、心肺蘇生法の講習を実施した。

- ・地震・土砂・風水害等の災害についても、対処方法の実践、映像・資料等を使用

<p>した学習を行い、入所者の防災意識を高めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子寮にはDVが理由で入所している者が多く、元配偶者から逃げるため入所している者も多い。そのため、施設に来所する者には非常に気をつけなければならない、 ・防犯監視カメラを複数台設置して事務室で集中監視を行い、人の出入りには特に気をつけている。また、電話の取次ぎ等についても気を配り、入所者が安心して生活できるように気を配っている。 ・近隣の交番と連携をとり、不審者がいた場合の情報提供や協力体制もとっている。 <p>以上のとおり、施設への出入りのチェックや入所児童の安全対策、防災対策など、施設の性質を十分に考慮した対応が厳格にとられている。</p>

【総合評価】

合計得点	70	評価ランク	B
<p>【評価の理由】</p> <p>母子寮の入所者は様々な経済的、精神的な課題を抱えており、それらの課題は複雑・多様化しているが、職員の資質向上に積極的に取り組むとともに、入所者の立場に立った指導・援助が個々の自立支援計画に基づき適切に行われている。</p> <p>保育所待機児童の預かりや公認心理師によるカウンセリングなど、近年の増加傾向にある潜在的課題を抱えた母子世帯やDV被害の入所世帯に対しても、適切な初期対応と緊密なコミュニケーションにより、個々のニーズに対応した支援が適切に行われている。</p> <p>また、自尊感情UP講座や、資格取得に対する助成など、独自の取り組みも開始しており、工夫がなされている。</p> <p>また、地域行事への参加や季節毎の親子行事の開催など、地域交流や入所者間の交流も積極的に取り組んでおり、入所者の満足度も高い。</p> <p>個人情報の管理、リスクマネジメントについてもマニュアル等を作成し、適切に対応している。</p> <p>母子寮の主たる目的である入所者の自立に向けた支援、施設の運営管理について、優れた管理運営がなされていると評価できる。</p> <p>以上のことから、総合的に適切な指定管理者であるものと認める。</p>			

<p>【北九州市指定管理の評価に関する検討会議における意見】</p> <p>適正に評価されている。</p> <p>今後、益々ニーズが多様化していくことが想定されるが、施設利用者に寄り添ったサービスの提供ができるよう市と指定管理者で連携していただきたい。</p>

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率		評価レベルの考え方
5	100%	良 い	要求水準を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
4	80%		要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
3	60%	普 通	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
2	40%		要求水準を下回る管理運営がなされている
1	20%		要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【総合評価】

- A：総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が80点以上)
- B：総合評価の結果、やや優れていると認められる
(合計得点が70点以上80点未満)
- C：総合評価の結果、適正であると認められる
(合計得点が60点以上70点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が50点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が50点未満)

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	子ども家庭局子ども家庭部こども若者成育課
評価対象期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市立児童館（39館）	施設類型	目的・機能
	所在地	門司区風師三丁目9番18号 他38箇所		
	設置目的	児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設であり、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにするとともに、児童健全育成のため、子ども会、母親クラブ等の地域における組織活動の助長を図ることを目的とするもの。		
利用料金制		<input type="checkbox"/> 非利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 一部利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 完全利用料金制 <input type="checkbox"/> インセンティブ制 有・ <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ペナルティ制 有・ <input type="checkbox"/> 無		
指定管理者	名 称	社会福祉法人 北九州市福祉事業団		
	所在地	北九州市八幡東区中央二丁目1番1号		
指定管理業務の内容		1 施設の統括管理業務（職員研修等） 2 施設の運営に関する業務 （児童館業務、放課後児童クラブ業務、子育て支援業務等） 3 施設の管理に関する業務（庶務事務、維持管理業務） 4 その他の業務（事業計画等）		
指定期間		平成31年4月1日～令和6年3月31日		

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント		配点	評価 レベル	得点		
1	施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み	50		36		
	(1) 施設の設置目的の達成	35	3	21		
	① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。					
	② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。					
	③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。					
	④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。					
[評価の理由、要因・原因分析]						
《 児童館利用実績（放課後児童クラブ利用者を含む） 》						
利用者数	【参考】H30年度(更新前)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
要求水準	617,000人	623,000人	623,000人	623,000人	623,000人	623,000人
目標値	694,850人	623,886人	628,297人	631,949人	634,821人	636,889人
実績	637,106人	561,263人	332,432人	388,369人	425,759人	467,071人
《 放課後児童クラブ利用実績 》						
利用者数	【参考】H30年度(更新前)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
目標値	414,100人	395,728人	399,685人	402,882人	405,229人	406,920人
実績	422,128人	381,326人	267,282人	320,329人	333,397人	343,616人
※ <input type="text"/> ……評価対象年度（以下、同じ）						
<ul style="list-style-type: none"> ・利用実績は要求水準及び目標値を下回った。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が大幅に減少したものであるが、令和2年度をピークに利用者数が増加している。令和5年度には要求水準の75%まで回復している。 ・大じどうかんまつりや合同キャンプ、ドッジビー大会等、各館合同の行事が数多く実施され、児童館相互の連携や児童の交流が図られてきたが、新型コロナウイルス感染症のため、子どもたちに人気がある合同キャンプやドッジビー大会は中止となり、大じどうかんまつりのみオンラインで令和2・3年度と開催した。令和4年度には午前・午後との入場制限と徹底した感染症対策で2年ぶりに対面での開催ができた。また、令和5年度には、 						

令和元年度以前の対面での開催ができ、充実した行事となった。

- ・また、現在 9 つの館に設置している「親子ふれあいルーム」に加え、親子が自由に利用できる「親子ふれあいサロン」の整備を進め、令和 5 年度に新たに 3 館開設するなど、乳幼児とその保護者を対象とした子育て支援事業に積極的に取り組んでいる
- ・児童館ホームページの内容充実や状況に応じた更新による情報発信に加え、地域イベントへの参加等による効果的な P R を実施し、利用者数増加を図っている。

(2) 利用者の満足度

- | | | | |
|--|-----|---|-----|
| ① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。 | 1 5 | 5 | 1 5 |
| ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。 | | | |
| ③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。 | | | |
| ④ 利用者への情報提供が十分になされたか。 | | | |
| ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。 | | | |

[評価の理由、要因・原因分析]

- ・利用者アンケートによれば、下表のとおり利用者から非常に高い評価を得ている。
- ① 施設、設備を利用した感想…「非常に利用しやすい」、「利用しやすい」の割合
- ② 子どもへの職員の接し方…「非常に良かった」、「良かった」の割合
- ③ 保護者への職員の対応、マナー…「非常に良かった」、「良かった」の割合

満足度	【参考】H30 年度(更新前)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
①	93.2%	92.6%	93.5%	94.1%	92.3%	90.0%
②	97.5%	98.4%	98.8%	97.8%	97.0%	96.5%
③	98.1%	98.8%	89.9%	95.2%	97.9%	95.3%

- ・全館に「意見箱」を設置し、利用者からの声を聞く体制を整えている。
- ・過去 5 年間の利用者アンケート調査の結果、利用者満足度の平均が 9 5 . 2 % と高い評価を得ている。
- ・地域の方々による運営委員会を組織するとともに、地域で開催されるイベントや連絡会などにも積極的に参加し、利用者や地域の人からの声を聞くことにより、事業に反映させている。
- ・利用者からの苦情への対応については、北九州市福祉事業団福祉サービス苦情解決実施要綱に基づき、児童館と事業団事務局が一体となって解決に向けて対応する体制を整えている。また、その結果を、他の児童館にも周知・共有する仕組みも整えている。
- ・行事等については、積極的なアンケートの実施や利用者の意見を集約することで、常に事

業内容の改善に努めている。また、令和2年度からは、子どもに児童館で何をしたいかの設問を追加し、子どもの意見も集約し、事業内容の改善に努めている。

2 効率性の向上等に関する取組み

30 / 18

(1) 経費の低減等

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。
- ② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
- ③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

20 / 3 / 12

[評価の理由、要因・原因分析]

指定管理料	【参考】H30年度 (更新前)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
予算	731,201千円	743,047千円	745,546千円	776,609千円	765,213千円	760,969千円
決算	720,668千円	743,241千円	767,935千円	720,278千円	739,916千円	750,577千円

うち光熱水費	【参考】H30年度 (更新前)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
予算	14,059千円	14,403千円	13,824千円	16,518千円	18,268千円	18,526千円
決算	14,022千円	13,964千円	13,658千円	16,442千円	18,255千円	14,668千円

総事業費	【参考】H30年度 (更新前)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
予算	887,362千円	910,897千円	906,302千円	935,806千円	904,514千円	909,778千円
決算	874,692千円	896,954千円	871,421千円	852,963千円	881,102千円	895,379千円

- ・委託契約や物品購入を行う際には、児童館39館だけでなく、他にも管理運営を行う施設も含め一括して入札を行い、経費低減に努めている。また、令和2年度から、電力会社を九州電力から北九州パワーに変更し、電気代の経費節減を行っている。
- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策の実施に伴い、指定管理料が増加した。
- ・令和3年度から、光熱水費が増加しているが、これは物価高騰に伴う電気代上昇による影響が考えられる。また、新型コロナウイルス感染対策の観点からエアコン使用時に常時換気を行っていたことで電気消費が多くなったことも原因として挙げられる。
- ・再委託業者の選定にあたっては、本市の有資格業者の中から、指名競争入札により決

定している。

(2) 収入の増加

① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。

1 0 3 6

[評価の理由、要因・原因分析]

収入		【参考】H30年度 (更新前)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
保護者負担	予算	152,756千円	167,137千円	156,467千円	155,930千円	136,342千円	146,085千円
金収入	決算	150,549千円	152,938千円	98,065千円	129,835千円	137,441千円	142,088千円

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、児童館内放課後児童クラブの登録児童数が大幅に減少し、保護者負担金収入も減少していたが、マスク着用や手洗い・児童同士の距離の確保などの感染症対策を講じ、徐々に登録児童数や負担金収入も増加してきている。
- ・保護者負担金の未納に対しては、各児童館と事務局が連携して督促を行う等の体制を整え、その解消に努めており、その結果、令和5年度の未収率は(0.09%)と、令和4年度(0.12%)と比較し、未収率は微減しており、依然として高い収納率を達成している。

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み

2 0 1 4

(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況

① 施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。

② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか(管理コストの水準、研修内容など)。

③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

1 0 3 6

[評価の理由、要因・原因分析]

- ・産休、育児休業、病気休暇などの長期休務者に対する代替職員も配置する等、適正な人員配置を行っている。
- ・児童厚生員の資格取得の促進とともに、児童厚生員による各種委員会(行事、研修、広報、管理運営委員会)を組織し、児童館業務を担う職員同士が情報交換や検討を行うことで、業務改善や意識改革を図っている。令和3年度にはICT委員会を発足し、時代の流れに合わせた業務効率化の観点から、令和4年度にはマニュアルの改訂を通して、職員の資質向上を図った。
- ・専門研修(資格取得研修等)を含めた児童福祉、健全育成に係る様々な研修へ参加する機会を設けている他、療育相談員等による研修を行い、様々な児童への配慮・対応へ能力向上を図り、職員の専門的知識の向上にも努めている。
- ・また、児童厚生員のみならず、指導員にも児童への対応能力向上研修等を行い、児童館職員全体の資質向上に向けて取り組んでいる。
- ・研修回数や内容については、概ね事業計画のとおり行われている。今後、児童厚生員の企

画立案能力向上を図るための研修を取り入れるなど、児童館の利用者増加につながる取組みも必要である。

- ・各館や合同での行事实施にあたっては、母親クラブ等地域の関係団体やボランティア、NPO法人等と企画・運営を連携しながら実施している。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- | | | | |
|--|----|---|---|
| ① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。 | 10 | 4 | 8 |
| ② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。 | | | |
| ③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。 | | | |
| ④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。 | | | |
| ⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。 | | | |
| ⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。 | | | |
| ⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。 | | | |

[評価の理由、要因・原因分析]

- ・児童館で扱う個人情報の管理については、「北九州市福祉事業団個人情報保護規程」に基づき、書類の施錠管理、パソコンへのウィルス対策、パスワード設定等によるデータの保護など適切な管理を行っている。また、メモリースティックなどの記憶媒体については原則持ち出さないようにする等、適切かつ厳密に管理を行っている。
- ・児童館内の建物、設備、遊具等の安全確認チェックリストを作成して、全館で毎月点検を行い、結果を児童厚生員で組織する管理運営委員会に報告するルールを設け、安全意識の徹底を図るとともに、異常箇所については速やかに対応するよう体制づくりを行っている。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大により例年の活動が大きく制限される中、長期間にわたり感染症対策を徹底し、スタッフ及び利用者の安全対策を図った。
- ・警察署の協力を仰ぎ、子どもたちも含めた不審者対応講習を行うことで、児童館全体の防犯意識を高め、日頃から危機管理意識を持つことができている。
- ・指定管理者独自の「北九州市福祉事業団災害対策要綱」に基づき、災害時には迅速に職員を動員できるよう指定管理者全体としての体制づくりを強化している。また、定期的に見直し、危機管理への意識高揚が図れている。

【総合評価】

合計得点	68	評価ランク	C
[評価の理由]			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童館行事や放課後児童クラブの実施等については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2・3年度は利用者数が減少したものの、児童館事業の主要行事である「大じどうかんまつり」は中止することなく、オンラインで実施し、令和4年度には、「大じどうかんまつり」を人数制限や徹底した感染対策で対面での実施を行い、コロナ渦においては各種行事を実施するために工夫を凝らしている。もちろん中止せざるを得ない行事もあったが児童館の施設の設置目的に従い、児童の健全な遊び場の確保、健康増進、情操を高めることを目的とした事業が概ね実施され、利用者からも高い評価を得ている。 ・ e スポーツとして、ICTを活用したけん玉「電玉」を一部施設に導入し、昔ながらのおもちゃと最新技術を融合させた遊びを児童に提供し、次世代育成に努めている。 ・ 児童厚生員による各種委員会の中で、令和3年度にICT委員会を設置するなど、時代の流れや変化に合わせて、業務の効率化を促進するような組織づくりがなされている。 ・ 各種安全対策マニュアルの徹底や職員の資質向上に向けた研修の実施等、指定管理者のサービス向上とよりよい安全のための取組ができています。 			

[北九州市指定管理者の評価に関する検討会議における意見]

【評価レベル】

評価レベル	乗率		評価レベルの考え方
5	100%	良	要求水準を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
3	60%	普 通	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
2	40%	↓	要求水準を下回る管理運営がなされている
1	20%		要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている

0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている
---	----	-------	-----------------

【総合評価】

- A：総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が80点以上)
- B：総合評価の結果、やや優れていると認められる
(合計得点が70点以上80点未満)
- C：総合評価の結果、適正であると認められる
(合計得点が60点以上70点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が50点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が50点未満)

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	子ども家庭局子育て支援部子ども若者成育課
評価対象期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市立玄海青年の家	施設類型	目的・機能
	所在地	北九州市若松区大字竹並 126 番地の 2		
	設置目的	集団宿泊生活や野外活動などの体験を通して、規律、協調、友愛、奉仕の精神と創造性を養い、次代を担う健全な青少年を育成することを目的とする。		
利用料金制		<input checked="" type="checkbox"/> 非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制 インセンティブ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 ペナルティ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		
指定管理者	名 称	玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体		
	所在地	北九州市小倉北区堺町一丁目 6 番 1 5 号		
指定管理業務の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の使用許可権限の代行 ・ 施設の使用受付及び使用料金收受事務 ・ 事業の企画、実施 ・ 施設の維持補修等のメンテナンス ・ 警備・清掃業務 ・ その他施設の管理運営 等 		
指定期間		令和2年4月1日～令和7年3月31日		

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント		配点	評価 レベル	得点	
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み		50		37	
(1) 施設の設置目的の達成					
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。					
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。		35	4	28	
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。					
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。					
[評価の理由、要因・原因分析]					
① 指定管理業務の実施状況					
○ 5つの基本方針					
『利用者・利用団体の充実した活動、教育目標が達成できる施設づくり』					
『利用者・利用団体第一主義の施設づくり』					
『効率的、効果的なマネジメントの推進』					
『地域・他施設・団体との連携強化』 『平等・安全・安心の施設づくり』 に基づき、利用者・利用団体の教育目標達成を支援するプログラム等の提供を行い、年間を通して施設の管理運営（指定管理業務）を計画的に実施した。					
■施設利用者数（延べ人数） 【単位：人】					
利用者数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要求水準	61,000	62,000	62,000	62,000	62,000
目標値	41,000	62,500	63,000	63,500	64,000
実績	40,015	13,715	16,758	31,396	35,234
※ ・・・評価対象年度					
※ 令和元年度からのコロナ感染症発生により、利用者数は大きく落ち込み、令和5年度の利用者は、コロナ感染症拡大以前の指定管理提案書目標の64,000人に対し実績は35,234人で目標値に対し55.05%の結果にとどまった。					
毎年入所していた学校、企業、青少年団体が入所を控える状態の影響が残っていること、さらに令和6年1月15日～2月22日まで、全館空調機更新工事により、宿泊・日帰り利用団体の受入制限を実施したことも利用者数実績に影響している。そのような状況の中、年間37回の主催事業の実施、市外学校等の誘致他利用者増につながる取組を行ない、コロナ感染症のため、最も利用者が低かった令和2年度と比較して257%、令和4年度と比較しても112%と利用者数の増加を図ることができた。					
・コロナによる臨時休館日					

令和 2 年度 : 114 日、令和 3 年度 : 90 日、令和 4 年度 : 0 日、令和 5 年度 : 0 日

○ 利用制限内容

令和 6 年 1 月 15 日から 2 月 22 日まで、全館空調機更新工事により、宿泊・日帰り利用団体の受け入れ制限を実施。

② 利用者増への取り組み

○ 開所日数 353 日 (R5)

○ 主催事業実績 年間 37 回

『玄海青年ドリカム村』『ボランティアやませみ』『バイトでゴー』『とんちよのもののようちえん』『親子でチャレンジ!自然発見塾』など

○ ボランティア養成事業 研修 2 回 (R5)

○ 各設備の整備 (カヌー用具、キャンプ用具など)

○ 出前講演の実施、平日の体育館・ホールの利用 (閑散期対策) など

○ 市外学校等の誘致

これまで、市内小中学校の受入れ行事の日程は、前年の冬頃までに決定していたが、これを指定管理を請け負う他の青少年施設と共同で、教育委員会と調整し、令和 3 年度から、「前年度の夏まで」に決定するよう前倒しした。

その結果、それまで市外施設を利用していた市外の学校等に広報出来るようになった。令和 5 年度は、市外から 10 校 (玄海 5 校、かぐめよし 2 校、もじ 3 校) の申込みがあった。

③ 複数施設の一括管理 (公募、選定、管理期間は個別)

○ もじ少年自然の家、かぐめよし少年自然の家の指定管理業務も行っており、各施設の事業内容に応じて、施設相互間での効率的な「人材の運用」や「資材の運用」などが実施できている。

特に、青少年の家においてはプログラムや生活規律を通じて、健全な青少年育成を図るため専門的な知識や経験を有する指導員が不可欠であるため、施設相互で職員間の得意とするスキルを伝えあい能力の向上やプログラムの拡充を図った。

④ 営業・広報活動

○ 玄海青年の家ホームページ運用実績 年間更新 77 回 (R3)

■ホームページ訪問者統計

【単位：人】

旧解析方法	令和元年度 (更新前)	令和 2 年度	令和 3 年度
アクセス数	45,475	—※1	92,667※2
1 日平均訪問実績	124.59		253.90

※ ・・・評価対象年度

※1 令和 2 年度のアクセス数については、アクセス解析ソフト操作ミスによりデータの取得不可。(令和 3 年度は有料の解析ソフトを導入)

※2 令和 3 年度のアクセス数が、他年度と比べ大きくなっているが、これは解析データの収集元を誤り総クリック数にて集計をしていたことによる。

■ホームページ訪問者統計 (令和 4 年度から統計データ収集方法を変更) 【単位：人】

		令和4年度	令和5年度
ページビュー数 (閲覧数)	年間	88,462※3	58,687※5
	1日平均	242.36	160.35
ユニークユーザー数 (実人数)	年間	17,862※4	22,782※5
	1日平均	48.94	62.25

※ ・・・評価対象年度

※3 令和4年度は、日々の空室情報更新を心掛けたことから、コロナ禍ではあったが、体育館の日帰り利用など、ホームページの空室情報を見た上での問合せが多くあった。また、施設ボランティアやまめ専用ページの利用も多く見受けられた。

今後、主催事業の告知、写真データの入れ替え、新規コンテンツの作成などにより、ページビュー数（R3までのアクセス数に該当）を増やしていく必要がある。

※4 令和3年度9月からはもじ、12月からかぐめよし、3月に玄海の3所で順次新たな解析ソフトに刷新した。そのため、令和4年度からは、アクセス数に関する表記方法を一新している。ユニークユーザー数（R3までの1日平均訪問実績に該当）は今回初めて表示する項目であり、1日にホームページを訪れた実人数を表している。

※5 令和4年度のページビュー数（閲覧数）実績に対し令和5年度実績は減少しているが、ホームページを訪れるユニークユーザー数（実人数）は令和4年度に比べ127%と増加している。これはホームページをリニューアルし、コンテンツを整理し見やすくしたことで団体指導者や引率者が多数のページを訪れなくても、必要な情報が入手できる設定になったことが大きな要因となっている。

- Facebook 年間更新 163 回
- インスタグラム 年間更新 164 回
- 所報「とんだアドベンチャーニュース」年 3 回発行
- 市内小学校、市民センターへのチラシ配布 など
(主催事業とんだジャンボリーチラシ配布 5,500 枚)
- 過去の参加者への電話案内や次期主催事業のチラシ配布
- 主催事業の告知や開催時に SNS の QR コードがついたチラシを配布した。
- 市外の学校、教育機関へ利用促進のチラシを 3 所合同で 800 部送付し、効果を上げた。

(2) 利用者の満足度

- | | | | |
|--|-----|---|---|
| ① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。 | 1 5 | 3 | 9 |
| ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。 | | | |
| ③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。 | | | |
| ④ 利用者への情報提供が十分になされたか。 | | | |
| ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。 | | | |

[評価の理由、要因・原因分析]

① 利用者の満足度

※ 利用者のアンケート結果より（回答数 774 件、回収率 99.9%）

- 令和5年度のすべてのアンケート項目の平均値は94.4%で、目標値には達しなかったが、令和4年度に続きこの5年間の中で最高値となっており、利用者からの高い評価を維持している。
- また、「2. 所員の対応はいかがでしたか」「10. 青年の家の活動プログラムはいかがでしたか」の項目についても、それぞれ、令和5年度実績97.8%、90.5%（非常に良い+良い）と高い評価を得ている。
- 特に「8. ご利用いただいた総合的な満足度はどうでしたか」の項目については令和5年度実績98.1%（非常に良い+良い）であり、令和4年度実績96.9%（非常に良い+良い）に比べ、さらに向上し利用者からの高い評価となっている。

■ アンケート結果（平均値）

【単位：％】

満足度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	93.5	95.5	96.0	96.2	97.3
実績	94.0	93.9	93.0	94.4	94.4

※ ・・・評価対象年度

○ 子ども用アンケートの実施

令和5年7月より、利用団体の児童生徒から個別のアンケートを収集、分析し施設のサービス向上のための資料として活用を始めた。児童生徒の目線で施設のプログラムや設備、食事内容について意見をいただきながら今後の施設のサービス向上を目指していく。令和5年度子ども用アンケート5項目の評価の「非常に良い」と「良い」の平均値の合計は94.9%と高い評価結果となった。（令和5年度 対象団体：49 団体 アンケート回収枚数 103 枚）

「2. 玄海青年の家の職員の説明は、わかりやすかったですか?」「4. 活動（プログラム）について教えてください。」の項目についても、令和5年度実績95.1%、89.3%（非常に良い+良い）と高い評価を得ており、特に、自然教室のカヌープログラムが好評であった。

② 利用者の意見への対応

- 事業ごとに成果や課題を整理し報告書にまとめて、改善点を明確にして次の事業に反映させている。
- 利用者アンケートの結果を所内で共有し、施設運営に反映させている。
- 利用者にとってより心地よい活動の場とするため、所内の環境整備の推進などに全員で取り組む。
- 食事に関する意見は、食堂事業者と共有し改善策を協議している。

③ 苦情への対応

- 目立った苦情はなかった。
- 指定管理者研修でクレーム対応を学び、所内会議で職員への伝達研修を実施。
- 新規採用職員はマナー研修を受講し、社会人としての基本的なマナーを学ばせている。

④ 情報提供

- コロナ感染予防に関する入所前の情報提供を徹底し、入所後の安全安心な施設を提供することができた。
- プログラム実施にあたって、天候や安全対策などの情報提供。
- ホームページ上では、常に最新の空室情報への更新。
- 食堂と連携し、食中毒や食物アレルギーなど、食事に関する最新情報を提供。

⑤ その他

- 指定管理者よりカヌー用具の提供があり、主催事業での内容と幅をより広げることが可能となった。
- 指定管理者よりトラック 2 台の提供があり、合同研修や自主事業など、施設相互間で効率的な資材の運用が可能になり、利用者のみならず、地域への幅広いサービスなどが可能となった。
- ノルディックウォーキング事業を隣接するグリーンパークと共同で開催し、市民の健康増進に資する活動を実施した。
- ピザ窯を使用した新規プログラムを提供することができた。
- 共同企業体が所有するマイクロバスを運用し、主催事業参加者や一般利用団体の送迎を行った。(16 団体)
- カヌー体験者へ公益社団法人日本カヌー連盟の修了書を発行し、小学校自然教室のカヌー体験に参加したすべての児童へ手渡し好評を得た。

2 効率性の向上等に関する取組み	30		19
------------------	----	--	----

(1) 経費の低減等

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があったか。
- ② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
- ③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

	25	3	15
--	----	---	----

[評価の理由、要因・原因分析]

■ 指定管理料

【単位：千円】

指定管理料	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算	99,882	108,661	108,887	108,712	109,003
決算	99,882	108,661	108,887	108,712	109,274※1

■ 総事業費

【単位：千円】

総事業費	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算※2	102,725	111,295	111,523	111,350	111,643
決算※2	102,725	109,492	109,798	109,350	110,529

■ うち光熱水費

【単位：千円（税抜き）】

うち光熱水費	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度

予算※2	7,387	8,499	10,800	10,800	10,800
決算※2	8,129	4,440	5,636	7,654	8,325

※ ・・・評価対象年度

※1 令和5年度は、当初予算109,003千円を2月の空調工事による契約変更で109,274千円に変更している。

※2 食堂分光熱水費を含む（支出同額を食堂事業者から徴収）

① 経費低減のための取り組み

- 水道代：見回り強化による蛇口閉め忘れの防止、節水型シャワーヘッドの導入、オートストップ型混合栓の導入
- 電気代：デマンド監視装置による電気利用状況の監視強化、エアコンの稼働時間、温度設定のきめ細やかな運用、新電力会社（PPS）との契約による電気代縮減、グリーンカーテンの活用、さらに照明のLED化を推進
- 灯油代：入浴の稼働時間に合わせたボイラー運用、季節や利用者に合わせて温度設定
- 電話代：NTT以外の通信事業者の活用による固定電話代の縮減
- 消耗品：見積合わせなどをし、納入単価の低減
- 広告費：ホームページの自主製作・自主運用による作成費用と管理経費の削減
- 修繕費：小規模修繕は、可能な限り職員自らが行うことによる修繕費の縮減
- 共同企業体からの物品提供：車両や活動物品を必要に応じて施設の活動に投入し、経費を抑制している。

② 再委託の状況

- 電気工作物保安業務、消防設備点検等
法令上必要なもので、資格を持った業者によって適切に管理運営されている。

③ 経費の効率的・効果的な執行

- 共同企業体会議の場で予算執行状況の報告や業務遂行状況を確認。
- 修繕工事などの再委託業者の選定について、2社以上の見積による経費低減。
- 施設相互間での効率的な人材運用。
- 主催事業や所内整備の際、各施設で人員を融通することにより、1施設の人員数を超えた運用を図ることができた。

(R5) もじ→玄海：3日・8人、玄海→もじ：91日・113人

玄海→かぐめよし：72日・86人、かぐめよし→玄海：6日・12人

(2) 収入の増加

① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。	5	4	4
-------------------------------------	---	---	---

収入		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用料金収入	予算					
	決算	1,230,900	171,960	596,830	733,580	1,470,430
シーツクリーニング代	予算					
	決算	2,491,650	580,230	562,380	1,941,450	2,423,400

自主事業収入 (自動販売機手数料)	予算		119,000	233,000	248,000	251,000
	決算	182,586	141,353	175,942	240,102	362,777
その他収入	予算	290,000	400,000	400,000	400,000	400,000
	決算	320,630	397,290	484,910	596,080	567,300

※ . . . 評価対象年度

※ 青少年施設の性質上、市内中学校のふれあい合宿、小学校の自然教室や社会教育関係団体の利用（すべて 10 割減免、シーツクリーニング代のみ実費請求）が大半のため、大幅な使用料収入の増加は期待できない。

令和 2、3 年度は、中学校のふれあい合宿が中止になり大幅な収入減となった。

令和 4 年度以降、新型コロナにより中止されていた学校及び一般団体の宿泊利用が再開され増収となり、令和 5 年度はコロナ禍前の令和元年度を上回る収入となった。

※ 自動販売機手数料は、令和元年度まで目的外申請のため予算計上なし。令和 2 年度から自主事業収入となったので予算額を計上している。

① 収入増加のための取り組み

○ 新聞各社、市外の広報誌への主催事業の掲載などの積極的な広報活動、市立学校の予約前倒しによる受入れ体制の整備等で、減免規定のない「市外利用者」の施設利用促進を図っている。

○ 減免規定のない「市外利用者」の施設利用促進を図るため、福岡県及び下関市の学校に利用案内を発送（令和 5 年度 市外 5 校を受入）

○ 主催事業等の DM の発送。

○ 閑散期に体育館、研修室等の利用促進を図っている。（ホームページで、日帰り利用の予約状況を公開する他、過去利用した団体等に連絡し空き状況を伝えている。）

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取り組み	20		14
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況			
① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。	10	4	8
② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。			
③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。			

[評価の理由、要因・原因分析]

① 人員の配置

○ 繁忙期には共同企業体より有資格者、指導者を適宜投入し、専門的な指導、安全管理業務など、幅広く対応した入所者サービスを提供。

○ 施設相互間で協同し、主催事業や所内整備を効率的・効果的に実施。

② 職員の資質・能力向上

○ 安全管理研修、人権研修など研修会を開催。

○ 社会教育認定団体員、地域活動団体員の計 2 名に委嘱し、運営協議会を開催。

※ 指定管理 17 年目の今期は、体験学習、環境教育、救急法などの研修会や会議等に積極的に職員を派遣し、所のプログラムの資質向上を図った。

③ 地域や関係団体との連携

- 市民や団体の要望に出来る限り協力し、青年の家の資質を所内に留めることなく積極的に、講師派遣、装備の提供を行い、地域や関係団体の活動に協力した。
 - ・ 企業研修等へ人間関係づくりや仲間づくりの出前講習を実施した。(2回実施)
 - ・ 子ども会の行事に参加し、安全管理を行った。(3回実施)
 - ・ 響灘ビオトープと共同でのカヌー指導出前講習を行った。(1回実施)
 - ・ 市内小学校への「命を守る防災教室」出前授業を行った。(2回実施)
- 主催事業の「玄海青年ドリカム村」は、子ども・若者応援センター「YELL」と協働し、令和5年度で12年目となった。
- 令和5年度も玄海青年の家運営協議会を開催し、地域、青少年団体等の指導者から、青年の家の運営に関する様々な提言をいただき、次年度以降の指定管理業務の指標とした。
- 閑散期に玄海・かぐめ・もじの各施設職員が共同で施設内や施設周辺の道路の整備を行い、野外プログラムコースの安全整備や地域へのボランティア活動を実施した(各施設2日～3日間実施)

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	10	3	6
② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。			
④ 施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			
⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			

[評価の理由、要因・原因分析]

- ① 個人情報の保護
 - 指定管理者で「個人情報保護規定」「個人情報保管規定」を策定。日頃からの職員への周知、徹底を図っている。
- ②③ 平等利用、公平選定
 - 利用団体の教育目標を最優先とし、それに対する施設の効用が最大限に発揮できるように、公平・公正な運営が適切に実施されるよう努めている。
- ④ 収支状況
 - 指定管理者で「会計処理規定」「物品購入規定」「修繕工事の発注に関する規定」「講師謝礼規定」などを策定し、これらに基づく適正な会計処理を行っている。

⑤ 事故防止などの安全対策

- 安全基準を明確にする「主催事業実施基準」「プログラム実施基準」「野外活動プログラム安全対策マニュアル」などを策定。職員に周知徹底するとともに、適宜安全研修を実施。
- 利用者に対して、施設の安全管理を説明するなどの指導を実施。
- 食堂事業者や他青少年施設とアレルギー担当者会議を行い、増加する食物アレルギーに関する情報を日々更新し、改善策を講じている。また、学校受入れ時は、アレルギー調査を慎重に行い食堂事業者での対策後、配膳時に学校、施設、食堂事業者の3者の立会いのもと、再度確認を徹底するなど、慎重な対応を行っている。
- 他の青少年施設等と合同で、年1回の安全大会を実施し、各施設の事故、ケガについて情報共有し、野外活動の活動を通じて安全に関する研修会を実施している。
- 安全管理マニュアル等については、毎年見直しを行っている。
- 今年度も閑散期に3施設（玄海、かぐめ、もじ）の職員が共同でキャンプ場の整備を行い枯れ木、立木の伐採や歩道の整備を完了し、安全に利用できる施設づくりを目指した。

⑥ 危機管理体制

- 指定管理者本部（太平ビルサービス株式会社）専門職員による月1回の巡回により、施設設備機器の定期的な診断を実施。
- 気象情報の把握。
- 消防・防災訓練を年2回実施し、自衛組織を強化。
- 人権・暴排研修を実施。
- 別館出入りに防犯カメラを設置し、安全管理に努めている。

⑦ 事故発生時や非常災害時の対応

- 大きな事故や災害はなかったが、日頃からの安全な事業の実施を心掛けている。

【総合評価】

合計得点	70	評価ランク	B
[評価の理由]			
<p>○ 令和5年度は、元年度から続いた「新型コロナウイルス感染症」が「2類感染症」から「5類感染症」へと移行したことで、ほぼ通常通りの開所となったが、自然教室の2校の同時入所を制限したことや、コロナ禍によりこれまでの利用団体の活動のあり方が変化してきていること、冬季には全館空調機器付け替え工事による入所者制限の実施により、延べ利用者数が目標値に達しなかった。しかし、過去3年間のコロナ感染拡大による利用者減少が続く中、感染前の令和元年度延人数実績40,015人に対し88%まで回復する年度となり高く評価できる。これは教育委員会事業の再開や、団体へ感染予防の理解、協力要請、また日帰り団体の入所促進など様々な手法で利用者・利用団体の受入れを強化した結果である。次年度以降、利用者・利用団体増加にむけて、ホームページを中心に施設の魅力を発信し、積極的な広報活動を強化することで、さらなる利用者・利用団体数の回復を期待したい。</p> <p>○ 利用者アンケート結果では、すべての項目の平均値は令和4年度に続きこの5年間の中で最高値となっており、利用者からの高い評価を維持している。「総合的な満足度」</p>			

も最高値に達しており、指定期間中、適切な管理運営が行われた結果と考えている。

また令和5年度からは、活動の主体である、児童生徒からのアンケート収集を開始し、施設のサービス向上にむけて取り組んでいる。

- 収入増に向けた取り組みとして、利用促進の効果もあり、コロナ禍前の令和元年度を上回る利用料金収入となったことに加え、自主事業である自動販売機収入についてもコロナ禍前を上回る実績となっている。
- 経費低減のための取り組みとして、職員の日頃からの意識の徹底やLED照明等省エネ型設備の導入による光熱水費の減額、2社以上からの見積合わせによる物品購入や修繕工事、他の青少年施設との相互の人材運用などによる人件費の抑制に努めている。
- 地域、企業、学校、青少年団体への派遣、市の機関との連携による若者支援及び施設周辺環境の整備による地域貢献を実施している。
- 職員の資質・能力向上のため、新任研修、安全管理研修、マナー研修や会議等に積極的に職員を派遣している。利用者アンケート結果からも、特に「ご利用の目標、目的は達成できましたか」「所員の対応」については、毎年高い評価を受けており、指定管理業務全般において適切な管理運営が行われたとともに、利用者の教育目標を達成するという、実質的な効果をあげている。
- 安全対策や危機管理体制についても、指定管理者で個人情報や会計処理に関する規定を設けており、さらに主催事業やカヌー等のプログラム提供時は「野外活動プログラム安全対策マニュアル」を基に、安全安心な事業を利用者へ提供している。

[北九州市指定管理の評価に関する検討会議における意見]

※ 指定管理の評価に関する検討会議における意見を記入することがありますので、所管局では記入しないでください。

【評価レベル】

評価レベル	乗率		評価レベルの考え方
5	100%	良	要求水準を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
3	60%	普	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
2	40%	↓	要求水準を下回る管理運営がなされている
1	20%		要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【総合評価】

- A：総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が80点以上)
- B：総合評価の結果、やや優れていると認められる
(合計得点が70点以上80点未満)
- C：総合評価の結果、適正であると認められる
(合計得点が60点以上70点未満)

- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が50点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が50点未満)

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	子ども家庭局子育て支援部こども若者成育課
評価対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市立もじ少年自然の家	施設類型	目的・機能
	所在地	北九州市門司区大字喜多久 784 番地の 1		
	設置目的	子どもたちが、大自然の中の集団生活・野外活動などの体験を通して、規律、協同、友愛、奉仕の尊さを学び、心身ともにたくましい少年を育てることを目的とする。		
利用料金制		<input type="checkbox"/> 非利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 一部利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 完全利用料金制 <input type="checkbox"/> インセンティブ制 有・ <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ペナルティ制 有・ <input type="checkbox"/> 無		
指定管理者	名 称	玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体		
	所在地	北九州市小倉北区堺町一丁目 6 番 1 5 番		
指定管理業務の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の使用許可権限の代行 ・ 施設の使用受付及び使用料金收受事務 ・ 事業の企画、実施 ・ 施設の維持補修等のメンテナンス ・ 警備・清掃業務 ・ その他施設の管理運営 等 		
指定期間		令和5年4月1日～令和10年3月31日		

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価 レベル	得点																								
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み	50		40																								
(1) 施設の設置目的の達成																											
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。																											
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みがなされ、その効果があったか。	35	4	28																								
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。																											
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。																											
<p>【評価の理由、要因・原因分析】</p> <p>① 指定管理業務の実施状況</p> <p>○ 5つの基本方針</p> <p>『利用者・利用団体の充実した活動、教育目標が達成できる施設づくり』 『利用者利用団体第一主義の施設づくり』『効率的、効果的なマネジメントの推進』 『地域・他施設・団体との連携強化』『平等・安全・安心の施設づくり』に基づき、利用者・利用団体の教育目標の達成を支援するプログラムの提供を行い、期間を通して施設の管理運営（指定管理業務）を計画的に実施した。</p> <p>■施設利用者数（延べ人数） 【単位：人】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用者数</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要求水準</td> <td>43,000</td> <td>43,000</td> <td>43,000</td> <td>43,000</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>43,500</td> <td>44,000</td> <td>44,500</td> <td>45,000</td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>44,629</td> <td>6,679</td> <td>9,144</td> <td>20,424</td> <td>25,295</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ ・・・評価対象年度</p> <p>※ 令和元年度からのコロナ感染症発生により、利用者数は大きく落ち込んだ。そのため、コロナ禍の影響を考慮した令和5年度の利用者延人数目標値12,000人に対し、最終実績は25,295人となった。210.79%と目標値を大きく上回り、これまでのコロナ感染症拡大で低下した利用者・利用団体数を大幅に回復する実績となった。</p> <p>② 利用者増への取り組み</p> <p>○ 開所日数・・・343日（R5）</p> <p>○ 主催事業実績・・・年間34回（R5）</p> <p>『新規事業：ネイチャープレイパーク』『新規事業：親子で学ぶSDGs』 『もじフィッシングクラブ』『もじアドベンチャークラブ』など</p> <p>○ 特別開催事業 ユニカール（屋内カーリング） 年間81回</p>				利用者数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	要求水準	43,000	43,000	43,000	43,000	10,000	目標値	43,500	44,000	44,500	45,000	12,000	実績	44,629	6,679	9,144	20,424	25,295
利用者数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																						
要求水準	43,000	43,000	43,000	43,000	10,000																						
目標値	43,500	44,000	44,500	45,000	12,000																						
実績	44,629	6,679	9,144	20,424	25,295																						

- ボランティア養成事業（R5：研修43回、活動・主催事業21回実施）
- 学校、市民センター等へ着衣泳。カヌー体験の講師派遣（カヌー用具貸出）
- 市民センターへ生き物講座、クラフト指導等の 出前講演の実施、
- 閑散期対策として平日の体育館・ホールの利用の推進
- 福岡県海浜保護地区利用の市民へトイレ利用機会の提供
- 市外学校等の誘致

これまで、市内小中学校の受入れ行事の日程は、前年の冬頃までに決定していたが、これを他の指定管理者青少年施設と共同で教育委員会と調整し、令和3年度から「前年度の夏まで」に決定するよう前倒しした。その結果、それまで市外施設を利用していた市外の学校等に広報出来るようになり、結果、市外から10校（玄海5校、かぐめよし2校、もじ3校）の申込みがあった。

③ 複数施設の一括管理

- 玄海青年の家、かぐめよし少年自然の家の指定管理業務を行っており、各施設の事業内容に応じて、施設相互間での効率的な「人材の運用」や「資材の運用」などが実施できている。特に、青少年の家においてはプログラムや生活規律を通じて、健全な青少年育成を図るための専門的な知識や経験を有する指導員が不可欠であり、施設相互で職員間能力の向上やプログラムの拡充のための合同研修を実施している。また安全、安心の施設の実現を目指し、安全大会を年1回、施設職員が集合し開催することで施設管理の安全管理意識を高めている。さらに閑散期を中心に各施設職員が集合し施設や活動フィールドの環境整備を行うなど、複数施設の職員が効率よく協力することで単一施設では実現できない指定管理業務を実現している。

職員派遣	もじ少年自然の家 ⇒玄海青年の家	玄海青年の家 ⇒もじ少年自然の家
日数	3日	91日
延人数	8人	113人

職員派遣	もじ少年自然の家 ⇒かぐめよし少年自然の家	かぐめよし少年自然の家 ⇒もじ少年自然の家
日数	14日	21日
延人数	29日	43日

④ 営業・広報活動

- もじ少年自然の家ホームページ運用実績 年間更新160回（R5）

■ホームページ訪問者統計

【単位：人】

旧解析方法	令和元年度 (更新前)	令和2年度	令和3年度
アクセス数	35,558	18,028	18,800
1日平均訪問実績	97.42	49.39	51.51

※ …… 評価対象年度

■ホームページ訪問者統計

【単位：人】

年度	令和4年度		令和5年度	
ページビュー数（閲覧数）	年間	48,732	年間	60,329
アクセス数に該当	1日平均	133.51	1日平均	165.28
ユニークユーザー数（実人数）	年間	12,095	年間	13,910
1日平均訪問実績に該当	1日平均	33.14	1日平均	38.10

※ ・・・評価対象年度

※ 令和3年度9月からはもじ、12月からかぐめよし、3月に玄海の3所で順次新たな解析ソフトに刷新した。そのため、令和4年度からは、アクセス数に関する表記方法を一新している。ユニークユーザー数（R3までの1日平均訪問実績に該当）は今回初めて表示する項目であり、1日にホームページに訪れた実人数を表している。

※ 令和5年度は令和4年度に比べ大幅に利用者利用団体が増加した。同様にホームページへの訪問者数も増加しており、利用者拡大にむけ効果的なホームページの運用がなされたと評価できる。

ホームページでは利用、空室情報以外にも子どもから大人までが楽しめる主催事業報告を掲載し、さらに子どもたちが作ったお魚図鑑や施設周辺の動物動画の紹介、また施設利用に関する動画を載せるなど、入所前から入所後のふりかえりまで楽しめるコンテンツを準備し、年間160回の更新を実施した。

- Facebook 更新 年間更新47回（R5）
- インスタグラム 年間更新47回（R5）
- 利用促進案内の発送、マスコミへの広告依頼
- 所報「いさんだの浜」発行 年4回 発行
- 市内・市外小学校へのチラシ配布 など
- 過去の参加者への電話案内や次期主催事業のチラシ配布
- 市外の学校、教育施設へ利用促進のDM（800通）を発送した。
- マスコミへの告知依頼
- 市政だよりの活用
- 子ども家庭局青少年課発行「体験の国へ」の主催事業広報。

(2) 利用者の満足度

① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	1 5	4	1 2
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。			
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			

[評価の理由、要員・原因分析]

① 利用者の満足度

※ 利用者のアンケート結果より（回答数304件、回収率100%）（R5）

○ アンケート評価目標より

令和5年度、指定管理期間1年目のアンケート目標、総合評価目標92.4%（非常に良い71.7%+良い20.7%）に対し総合評価実績95.1%（非常に良い78.3%+良い16.8%）と目標を大きく上回り指定管理期間1年目の管理業務を高く評価できる。

■ アンケート結果（平均値）

【単位：%】

満足度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	94.5	94.5	95.5	96.1	92.4
実績	94.0	95.7	96.8	95.9	95.1

※ ・・・評価対象年度

○ 子ども用アンケートの実施

令和5年7月より、利用団体の児童生徒から個別のアンケートを収集、分析し施設のサービス向上のための資料として活用を始めた。児童生徒の目線で施設のプログラムや設備、食事内容について意見をいただきながら今後の施設のサービス向上を目指していく。令和5年度子ども用アンケート5項目の評価の「非常に良い」と「良い」の平均値の合計は92.19%と高い評価結果となった。（令和5年度 対象団体：63団体 アンケート回収枚数 133枚）

② 利用者の意見への対応

○ 事業ごとに成果や課題を整理し、報告書にまとめ、PDCAサイクルでの改善を実施。

○ 利用者アンケートの結果を所内で定期的に検討し改善に努めた。

○ 利用者にとってより心地よい活動の場とするため、所内の環境整備の推進などに全員で取り組んだ。

○ 安全管理に関することは、朝礼終礼で周知し、迅速に改善し、利用者の安全確保に努めた。

○ 食事のメニュー内容の充実を図るためアンケート結果を基に、食堂業者、施設職員合同で試食会や新規メニューの開発研修を実施した。

③ 苦情・要望への対応

○ 令和5年度は大きな苦情はなかった。要望として市民の方から、北九州市役所広報広聴課「市民の声」宛に「もじ少年自然の家でドライヤーを使用できるよう検討してほしい」との相談が寄せられたため、ドライヤーの使用を可能とする電気工事をおこない、現在、希望者へドライヤーの貸出を開始している。

○ 指定管理者研修でクレーム対応を学び、所内会議で職員への伝達研修を実施。

○ 新規採用職員はマナー研修を受講し、社会人としての基本的なマナーを学ぶ。

○ 人権研修等を通じて、施設利用者への対応マナーを習得している。

④ 情報提供

○ コロナ感染症予防に関する入所前の情報提供を徹底し、入所以後の安全安心な施設を提供することができた。（令和5年5月まで）

- プログラム実施にあたって、天候や安全対策などを情報提供。
 - ホームページ上では、常に最新の空室情報へ更新。
 - 食堂と連携し、食中毒や食物アレルギーなど、食事に関する最新情報を提供。
 - SNSを利用して、タイムリーな施設情報を利用者へ提供。
 - 本館ロビーに、施設周辺の自然の情報を伝える「スナメリブース」を設置し、入所者はもとより主催事業等で活用。
 - フリーWiFiを導入し、これまでのつながりにくい無線環境を改善した。
- ⑤ その他
- 指定管理者よりカヌー用具の提供があり、主催事業での内容と幅をより広げることが可能となった。
 - 指定管理者よりトラック2台の提供があり、合同研修や自主事業など、施設相互間で効率的な資材の運用が可能になり、利用者のみならず、地域への幅広いサービスなどが可能となった。
 - 施設前に広がる福岡県海浜保護地区を利用する市民へ、駐車場やトイレを提供し、好評を得ている。
 - 海浜清掃活動を行う団体に、ゴミの収集場所の提供を行うなど、積極的に市民活動に協力することができた。

2 効率性の向上等に関する取組み 30 / 18

(1) 経費の低減等

① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があったか。	25	3	15
② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。			

[評価の理由、要員・原因分析]

【単位：千円】

指定管理料	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算	76,878	77,216	77,624	77,561	78,963
決算	76,878	77,216	77,624	77,561	78,963

【単位：千円】

総事業費	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算※	78,572	78,910	79,318	79,255	79,063
決算※	78,477	77,324	77,229	78,345	80,027

【単位：千円（税抜き）】

うち光熱水費	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算※	6,622	5,349	6,640	6,640	4,966
決算※	6,657	3,232	3,273	5,344	4,884

※ ・・・評価対象年度（※：食堂光熱水費を含む）

① 経費低減のための取り組み

- 特に光熱水費に関しては、職員による日頃からの節約意識の徹底、電力契約先の変更、さらに照明のLED化を推進している。
- 節水シャワーヘッドへの変更。
- 個別空調システムの導入。

② 再委託の状況

- 電気工作物保安業務、消防設備点検等
法令上必要なもので、資格を持った業者によって適切に管理運営されている。

③ 経費の効率的・効果的な執行

- 共同企業体会議の場で予算執行状況の報告や業務遂行状況を確認。
- 修繕工事などの再委託業者の選定について、2社以上の見積りによる経費低減。
- 多くの職員を必要とする業務で、施設相互間での効率的な人材運用を図ることによる人件費の抑制。
- 主催事業や所内整備の際、各施設で人員を融通することにより、1施設の人員数を超えた運用を図ることができた。

(R4) もじ→玄海：3日・13人、玄海→もじ：83日・98人 もじ→かぐめよし：13日・32人、かぐめよし→もじ：12日・31人

(2) 収入の増加

① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。	5	3	3
-------------------------------------	---	---	---

[評価の理由、要因・原因分析]

【単位：円】

収入		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用料金収入	予算					
	決算	723,860	52,200	63,670	142,850	249,285
シートクリーニング代	予算					
	決算	1,909,440	68,580	178,200	762,840	1,042,020
自主事業収入 (自動販売機手数料)	予算	84,000	84,000	84,000	84,000	57,000
	決算	174,212	62,147	50,872	76,945	116,046
その他収入	予算	200,000	78,100	200,000	200,000	100,000
	決算	194,316	99,500	83,597	65,790	95,086

※ ・・・評価対象年度

※ 青少年施設の性質上、市内中学校のふれあい合宿、小学校の自然教室や社会教育関

係団体の利用（すべて 10 割減免、シーツクリーニング代のみ実費請求）が大半のため、大幅な使用料収入の増加は期待できない。令和 2、3 年度は、中学校のふれあい合宿が中止になり大幅な収入減となっている。令和 4 年度以降、新型コロナの収束に学校の宿泊利用が一再開され増収となった。

① 収入増加のための取り組み

- 新聞各社、市外の広報誌への主催事業の掲載などの積極的な広報活動、市立学校の予約前倒しによる受入れ体制の整備等
- 減免規定のない「市外利用者」の施設利用 促進を図るため、福岡県及び下関市の学校に利用案内を発送(令和 5 年度 市外 3 校を受入)
- 主催事業等のDMの発送。
- 閑散期に体育館、会議室等の利用促進を図っている。(ホームページで、日帰り利用の予約状況を公開する他、過去利用した団体等に連絡し空き状況を伝えている。)

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取り組み	20		14
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況			
① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。	10	4	8
② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。			
③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

① 人員の配置

- 繁忙期には共同企業体より有資格者、指導者を適宜投入し、専門的な指導、安全管理業務など、幅広く対応した入所者サービスを提供。
- 施設相互間で協同し、主催事業や所内整備を効率的・効果的に実施。

② 職員の資質・能力向上

- 消防、津波等、防災に関わる研修を定期的を実施。
- 安全管理研修、人権研修、暴力団対応研修など職員の資質向上を図った。
- 社会教育認定団員、地域活動団員の計 3 名に委嘱し、運営協議会を開催。もし少年自然の家の将来の展望、活動内容のアドバイス、施設の設備改善など貴重な意見をいただいた。
- 新規採用職員についてはマナー研修へ派遣し、社会人としての基本的なマナーを学ばせている。

③ 地域や関係団体との連携

- 市民センター、地域、他の団体の事業や作業等へ積極的に講師やボランティアを派遣。
- 地域：柄杓田みなと公園・喜多久貴船神社、施設周辺の県道の草刈、柄杓田校区行事への参加 海浜清掃活動、門司学園高校所有林おとび風師山登山道整備 等
- 市民センター：生き物講座、クラフト、カヌー体験等の講師派遣
- 小学校：着衣泳講習、カヌー体験会の出前講師、用具貸出

- 水環境館、響灘ビオトープへのカヌー指導者の派遣。
- 第七管区海上保安本部、保安官を招聘し主催事業での安全講習会を実施。また、第七管区海上保安本部対象の「海難防止にかかわる安全推進ミーティング」を青少年施設職員が指導。
- 施設ボランティア「いかり」が令和5年度に長年の活動が評価され、二度の表彰を受けた。(青少年健全育成部門表彰：福岡県知事、公益社団法人福岡県青少年育成県民会議：会長)

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	10	3	6
② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。			
④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			
⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			

[評価の理由、要員・原因分析]

- ① 個人情報の保護
 - 指定管理者で「個人情報保護規定」「個人情報保管規定」を策定。日頃からの職員への周知、徹底を図っている。
- ②③ 平等利用、公平選定
 - 利用団体の教育目標を最優先とし、それに対する施設の効用が最大限に発揮できるように、公平・公正な運営が適切に実施されるよう努めている。
- ④ 収支状況
 - 指定管理者で「会計処理規定」「物品購入規定」「修繕工事の発注に関する規定」「講師謝礼規定」などを策定。これらに基づく適正な会計処理を行う。
- ⑤ 事故防止などの安全対策
 - 安全基準を明確にする「主催事業実施基準」「プログラム実施基準」「野外活動プログラム安全対策マニュアル」などを策定。職員に周知徹底するとともに、適宜安全研修を実施。
 - 利用者に対して、施設の安全管理を説明するなどの指導を実施。
 - 各青少年施設職員のアレルギー担当者会議を実施。
 - 他青少年施設の職員と協同で、増加する食物アレルギーに関する情報を日々更新し、改善策を講じている。また、学校受入れ時は、食堂事業者での対策後、配膳時に学校、施設、食堂事業者の3者の立会いのもと、再度確認を徹底するなど、慎重な対応を行っている。

- エレベーター救出訓練、救急救命研修など、安全管理研修を実施。
- 他の青少年施設等と合同で、安全大会を実施し、各施設の事故、ケガについて情報共有すると同時に、気象庁や保険会社、海上保安庁から講師を招き、研修会を実施している。
- 安全管理マニュアル等については、毎年見直しを行っている。
- ⑥ 危機管理体制
 - 指定管理者本部（太平ビルサービス株式会社）専門職員による月1回の巡回により、施設設備機器の定期的な診断を実施。
 - 気象情報の把握を安全基準に基づき活動の中止を決定。
 - 消防・防災訓練を年2回実施し、自衛組織を強化。
 - 人権・暴排研修を実施。
 - 防犯カメラを玄関前に設置し、防犯強化につなげている。
 - ドローン器具またドローン操作資格者も配置して、施設の故障個所のチェック等に活用している。
- ⑦ 事故発生時や非常災害時の対応
 - 大きな事故や災害はなかったが、日頃からの訓練や用具の準備を行い安全な事業の実施を心掛けている。
 - 施設前の海浜において、溺水者を過去2回救助。海上保安庁から「マリンアクティビティ安全推進団体」に全国第一号として認定され、今年度も海上保安庁と協力して主催事業参加者へ安全啓発活動を実施した。

【総合評価】

合計得点	72	評価ランク	B
【評価の理由】			
○ 令和元年度からのコロナ感染症発生により、利用者数は大きく落ち込んだ。そのため、コロナ禍の影響を考慮した令和5年度の利用者延人数目標値12,000人に対し、最終実績は25,295人となった。210.79%と目標値を大きく上回り、これまでのコロナ感染症拡大で低下した利用者・利用団体数を大幅に回復する実績となった。			
○ 利用者アンケート結果では、令和5年度、指定管理期間1年目のアンケート目標、総合評価目標92.4%（非常に良い71.7%+良い20.7%）に対し総合評価実績95.1%（非常に良い78.3%+良い16.8%）と目標を大きく上回り指定管理期間1年目の管理業務を高く評価できる。また令和5年度からは、活動の主体である、児童生徒からのアンケート収集を開始し施設のサービス向上にむけて取り組んでいる。さらに、アンケート結果を所内で検討しPDCAサイクルを活用して、より居心地の良い環境改善へと取り組む体制も高く評価できる。			
○ 経費低減のための取り組みとして、職員の日頃からの意識の徹底やLED化の推進などによる光熱水費の減額、2社以上からの見積合わせによる物品購入や修繕工事、他の青少年施設との相互の人材運用などによる人件費の抑制に努めている。			
○ 職員の資質・能力向上を図るため、新任研修、安全管理研修、専門研修を実施し、さらに福岡県、九州県内の会議や研修にも積極的に職員を派遣している。利用者アンケート結果からも、特に「所員の対応」については、高い評価を受けており、指定管理業務全			

般において適切な管理運営が行われ、社会教育施設としての教育目標を達成しており高く評価できる。

- 主催事業を通じて青少年ボランティア養成事業を継続しており今年度、施設ボランティア「いかり」の長年の活動が評価され、二度の表彰を受けた。（青少年健全育成部門表彰：福岡県知事、公益社団法人福岡県青少年育成県民会議：会長）
- 地域の公園・神社及び施設周辺の県道の草刈、柄杓田校区行事への参加、海浜清掃活動、門司学園高校所有林および風師山登山道整備等により地域貢献を実施している。
- 安全対策や危機管理体制についても、指定管理者で個人情報や会計処理に関する規定を設けており、さらに「野外活動プログラム安全対策マニュアル」などを基に、安全な事業実施のため、中止、催行の判断を行い、事故、怪我の無い安全安心のプログラムを提供している。

[今後の対応]

- 指定管理業務の5つの基本方針を基に利用者、利用団体の立場に立った取り組みを継続し、15の管理運営方針に則った運営を維持し、施設の広報強化、教育プログラムの創意工夫などを推進し、次年度も設置目的達成に向けて適正な管理運営を期待したい。

[北九州市指定管理の評価に関する検討会議における意見]

※ 指定管理の評価に関する検討会議における意見を記入することがありますので、所管局では記入しないでください。

【評価レベル】

評価レベル	乗率		評価レベルの考え方
5	100%	良	要求水準を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
3	60%	普 通	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
2	40%	↓	要求水準を下回る管理運営がなされている
1	20%		要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【総合評価】

- A：総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が80点以上)
- B：総合評価の結果、やや優れていると認められる
(合計得点が70点以上80点未満)
- C：総合評価の結果、適正であると認められる
(合計得点が60点以上70点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が50点以上60点未満)

E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が50点未満)

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	子ども家庭局子ども家庭部こども施設企画課
評価対象期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市立陣原保育所	施設類型	目的・機能
	所在地	北九州市八幡西区陣原三丁目23番9号		
	設置目的	児童福祉法第39条に規定される保育所として、保育を必要とする乳児又は幼児を保育することを目的とする児童福祉施設である。		
利用料金制		<input type="checkbox"/> 非利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 一部利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 完全利用料金制 <input type="checkbox"/> インセンティブ制 有・ <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ペナルティ制 有・ <input type="checkbox"/> 無		
指定管理者	名 称	社会福祉法人 北九州市保育事業協会		
	所在地	北九州市八幡東区中央2丁目1番1号		
指定管理業務の内容		保育所の管理及び保育の実施		
指定期間		令和3年4月1日～令和6年3月31日		

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント		配点	評価 レベル	得点	
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み		50		43	
(1) 施設の設置目的の達成					
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。					
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。		35	4	28	
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。					
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。					
[評価の理由、要因・原因分析]					
① 指定管理業務の実施状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・保育方針等が分かりやすく明示され、通常保育のほか子育て支援の取組みなど、保育計画に則って保育所運営が行われている。 ・障害児保育の実践にあたり、療育センター、ひまわり学園、子ども総合センター等の専門機関と連携を取ることで、障害児童へのきめ細やかな対応が可能となっている。 ・じゃがいもピザ作りなど児童の年齢に応じた行事の内容が考えられている。畑やプランターで食材を栽培し、調理して食べるなど、食育に関する取組みも継続して行っている。 ・地域の老人会の方々からの指導のもと、園庭の畑の野菜づくりを行うことで、地域との交流を図りながら収穫し、調理して食べることの喜びを感じることに繋がっている。 ・園行事では、プラネタリウム見学、環境ミュージアム、いのちのたび博物館見学、トロッコ列車の体験乗車、車いすバスケットボールの観戦など、社会見学を豊富に行っている。 ・ペットボトルキャップやプルタブ等の回収を保護者や卒園児等に呼びかけたり、日常的な節水・節電意識を持つよう導いたりするなど、エコ活動にも取り組んでいる。また、「エコ出前講座」や「エコマザー」による講座の機械を設けることで、子ども達のエコに対する関心が深まり、その結果、積極的なエコ活動に繋がった。 ・新型コロナウイルス感染症防止対策のため、手洗い、消毒の徹底などを行っている。また、給食時はパーテーションを設置する、子ども達にソーシャルディスタンスを分かりやすく伝える工夫（廊下の床にシールを貼る）を行っている。 ・新型コロナウイルス感染症防止対策のため、令和2年度からは園行事が中止となったものもあるが、クラス単位で行うなど実施に向けた工夫を行っている。 					
延べ利用児童数(人)		【参考】R2年度 (更新前)	R3年度	R4年度	R5年度
実績		1,489	1,514	1,490	1,465
※ <input type="checkbox"/> … 評価対象年度（以下、同じ）					

各行事の実施状況(回)	【参考】R2年度 (更新前)	R3年度	R4年度	R5年度
園活動	25	21	29	27
地域活動	2	1	1	3
計	27	22	30	30

- ② 利用促進を目的としている施設ではないため、該当なし。
 ③ 該当なし。
 ④ 施設の性質上、保育所入所等については行政で決定するため、該当なし。

(2) 利用者の満足度

① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	15	5	15
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。			
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

① 利用者の満足度

- ・保育内容についての利用者の満足度を問うアンケートでは、すべての項目の平均で92.3%という結果であり、保護者の満足度は高い。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、制限をかけつつも行事を実施したことで、保護者からの感謝の声は多いものの、日々の様子が分かる保育参観を実施してほしいとの意見等もあり、「保育所の状況」のアンケート項目が他の項目より低くなった。

項目(%)	【参考】R2年度 (更新前)	R3年度	R4年度	R5年度	平均
子どもの様子	97.6	90.5	93.6	98.5	94.2
情報提供	97.9	96.1	96.8	95.1	96.0
保育の状況	95.0	86.4	85.7	90.6	87.6
安全管理、事故防止の取り組み	96.5	96.2	92.3	87.5	92.0
全項目平均	96.7	91.5	91.8	93.7	92.3

※平均値については、各項目の全設問の平均値を算出したもの。

② 利用者意見への対応、③ 苦情への対応 ④ 情報提供
 ・「クラスだより」や「食育だより」、個人懇談会、保育参観などにより、園の保育内容を保護者へ伝えるだけでなく、地域に向けて、「ほいくしよだより」を発行するなど、積極的な情報提供を行っている。また、行事の後などにアンケートを実施し、集計結果を保護者に提供するなど、保護者との共通理解に努めている。

2 効率性の向上等に関する取組み	30		18
(1) 経費の低減等	30	3	18
① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があったか。			
② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

① 経費低減の取組
 ・使用しない部屋の電灯をこまめに消したり、週末や長期休暇前には、暖房便座のスイッチを切ったり、冷暖房の使用については室内外の温度差に注意し、天井扇を使用したりなど節電に努めている。
 ・印刷物やメモ等は、裏紙を利用するなど、消耗品費の節約にも心がけている。

指定管理料(千円)	【参考】R2年度 (更新前)	R3年度	R4年度	R5年度
予算	11,188	8,811	8,811	8,811
うち光熱水費及び 施設保守点検経費	6,188	3,311	3,311	3,311
決算	7,250	7,944	7,352	7,342
うち光熱水費及び 施設保守点検経費	3,388	3,405	3,429	3,013

総事業費(千円)	【参考】R2年度 (更新前)	R3年度	R4年度	R5年度
予算	156,030	158,149	163,373	163,527
決算	155,314	156,628	161,543	163,527

② 再委託の経費
 清掃、設備の保守点検業務など受託者において履行できない部分については再委託を行っているが、複数の業者の見積もりを徴するなど、経費節減が図られている。

(2) 収入の増加	-	-	-
① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。	-	-	-
<p>【評価の理由、要因・原因分析】 施設の性質上、保育所への入所等については行政が決定し、保育料は厚生労働省が定めた単価をもとに市で単価を定めているため、評価の対象としない。</p>			
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取り組み	20		12
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況			
① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。	10	3	6
② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。			
③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。			
<p>【評価の理由、要因・原因分析】</p> <p>① 人員配置 配置基準に基づき、必要な保育士が配置されている。</p> <p>② 職員の資質向上 <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ研修や通常研修に積極的に参加した職員の報告等を通して、子ども達や保護者との関わり方を再確認することができた。また、保育所保育指針に則った保育の見直しに繋がった。 ・各種施設外研修に一人でも多く参加するよう奨励している。また、施設内研修では、全体的な保育計画や職務内容にかかるグループワーク等を通して、職員一人一人の意識やスキルの向上が図られた。 </p> <p>③ 地域協働 市民センターまつりが中止になり、未就園児交流は昨年引き続きできなかったものの、園庭にある畑で、地域の方と一緒に植えた野菜の間引きや芽かき水やりを行い、野菜を収穫することができた。</p>			
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など			
① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。			
② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。	10	3	6
④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			

⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			
⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
① 個人情報の保護 個人情報の保護・管理については、法人が策定している「安全安心マニュアル」をもとに、職員に周知徹底を行っており、守秘義務については、就労規則にも規定している。			
② 平等利用、③公平選定 入所児童の選定は行政が法に基づいて行うため、適切である。			
④ 収支状況 毎年、社会福祉施設に関する指導監査や指定管理施設のモニタリングを受けており、収支内容に不適切な点は認められない。			
⑤ 安全対策、⑥ 危機管理体制、⑦ 非常時の対応 ・毎月の避難訓練に加え、不審者対策に取り組むなど、子どもの安全確保に努めている。 ・年齢別に事故防止チェックリストを作成し事故予防に努めている。			

【総合評価】

合計得点	73	評価ランク	B
【評価の理由】			
<p>これまでの保育所運営に基づく知識や経験を生かした保育を行っている。</p> <p>各種研修に一人でも多くの保育士を参加させ、保育士の資質向上を目的とした職員会議や研修を定期的に行い、子どもたちにより良い保育サービスを提供するための努力を行っている。</p> <p>地域にむけて「保育所だより」を発行するなど地域に根ざした保育を展開している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、多くの園行事が中止となったものの、規模を縮小して行うなど、子どもや保護者に楽しんでいただけるよう工夫して取り組んでいる。また、施設内に立ち入りができないことから、アプリを活用して、クラスの様子を動画配信するなど、保護者に対して、保育所での子どもたちの姿を伝えることができるように工夫を行っている点が評価できる。</p>			

【評価レベル】

評価レベル	乗率		評価レベルの考え方
5	100%	良	要求水準を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
3	60%	普通	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
2	40%	↓	要求水準を下回る管理運営がなされている
1	20%		要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【総合評価】

- A：総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が80点以上)
- B：総合評価の結果、やや優れていると認められる
(合計得点が70点以上80点未満)
- C：総合評価の結果、適正であると認められる
(合計得点が60点以上70点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が50点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が50点未満)